

第3章 スキーム実績レビュー

3-1 市民参加協力事業の全体実績

(1) 各種事業の開始時期

1996年	国際協力推進員の配置
1998年	NGO-JICA 定期協議会開始
1998年	NGO-JICA 相互研修の開始
2000年	国内事業部国内連携促進課を設置
2002年	(項) 国民参加型協力関係費の新設： 草の根技術協力事業開始 NGO-JAPAN デスクの設置 全国内機関に市民参加協力事業の実施機能が移管される
2004年	都道府県別アプローチ作成開始
2007年	3ヵ年展望作成 NGO 人材育成研修開始
2008年	課題別指針完成

(2) 事業規模

事業規模

単位：千円

	2002 H14	2003 H15	2004 H16	2005 H17	2006 H18	2007 H19	2008 H20
予算費目							
(項) 国民参加型協力関係費							
(目) 草の根技術協力実施経費	560,722	1,197,685	1,703,195	1,769,440	1,814,307	1,952,235	1,861,209
(目) 国民参加協力支援経費	575,171	704,791	690,704	611,534	740,640	759,603	717,302
(目) NGO支援経費	-	-	36,465	27,357	34,247	117,749	130,978
3つの(目)の合計	1,135,893	1,902,476	2,430,364	2,408,331	2,589,194	2,829,587	2,709,489
3つの(目)のJICA予算全体に占める割合(%)	0.6%	1.1%	1.4%	1.4%	1.6%	1.8%	1.7%
2002年(H14)を100とした割合	100	167	214	212	228	249	239

※2002年と2003年は市民参加協力事業ハンドブックの数値(実績値)を利用

※2004年から2008年までは年度計画予算書より抜粋(2008年は予算)

単位：百万円

	2002 H14	2003 H15	2004 H16	2005 H17	2006 H18	2007 H19	2008 H20
JICA全体の予算(運営費交付金、受託費、自己収入等の合計)	177,170	170,140	172,682	167,412	164,183	159,480	161,117

※2002年～2003年は年報より(ともに予算)

※2004年～2008年は決算報告書より(2008年は予算)

市民参加協力事業は2002年の「国民参加型協力関係費」の新設以来 JICA 全体の予算が減る中で、微増ではあるが増加を続けてきた。他方、2007年度をピークに予算が漸減傾向にある。

3-2 開発教育支援事業

3-2-1 事業の概要

(1) 事業の目的

JICA の持つ**情報・経験**をもとに以下の3点に重点を置き、開発教育に関連する活動を**側面から支援**する。開発教育の担い手である**小・中・高校の教員を主な対象**として事業を実施している。

- 1) 開発途上国の実情や日本との関係に関する「知見の還元」
- 2) 市民が自主的に何ができるかを「考える機会の提供」
- 3) 地域での開発教育推進のための「橋渡し役」

＜表 3-1：事業目的と主な開発教育支援のメニュー＞

1) 開発途上国の実情や日本との関係に関する「知見の還元」	
【途上国の体験談】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際協力出前講座 ・ JICA 研修員との交流プログラム ・ JICA 施設訪問
【教材・研修・実践例】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開発教育教材の作成や HP 上での公開 ・ 教師海外研修の実践事例集 ・ 開発教育指導者研修
【途上国の現場体験】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教師海外研修の実施 ・ 大学生等スタディツアーへの対応
2) 市民が自主的に何ができるかを「考える機会の提供」	
【作文】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中・高校生エッセイコンテスト
【宿泊型研修】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生実体験プログラム
3) 地域での開発教育推進のための「橋渡し役」	
【教員ネットワーク形成支援】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教師海外研修のその後のフォローアップ
【地域での実践の場作り】	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベントや研修会の開催などの工夫 ・ 出合いや交流の場（指導者研修など） ・ 推進員によるリソース（情報・人）の紹介

(2) 事業の開始時期やこれまでの変遷

1962年	高校生エッセイコンテスト開始
1967年	教師海外研修（高校教員向け）開始
1995年	中学生エッセイコンテスト開始
1996年	教師海外研修（中学校教員向け）開始

1997年	サーモンキャンペーン開始（2004年に出前講座に改称） 大学生論文コンテスト開始 （2003年度に大学生エッセイコンテストに改称、2004年度までで廃止）
2001年	開発教育指導者研修開始
2002年	教師海外研修（小学校教員向け）開始
2004年	国内機関に開発教育支援事業が移管 国際協力出前講座開始（講師謝金・交通費の学校負担化）

*1960年代、1990年代半ば、2000年代前半に変化の山が見られる。

(3) これまでの議論のまとめ

1999年に作成された「開発教育支援のあり方」調査研究報告書では、開発教育と支援の現状や学校現場での課題やニーズを整理するとともに、今後の課題として、1) 開発教育の普及、2) ネットワーク構築（中心となる拠点と地域展開）、3) 現場での実践リソース（情報提供、人材育成、教材整備、資金提供）を挙げている。これを受けて JICA は前述のとおり様々な取組みを実施してきた。

また、開発教育に関する NGO と JICA の対話の場として 1999 年に開発教育小委員会（NGO-JICA 協議会の下部組織との位置づけ）が設けられ、関係者との間で議論が交わされてきた（統合による新 JICA 発足に伴う NGO-JICA 協議会の再編成に際し、小委員会は一端終了）。

2009年に発行された「開発教育小委員会総括報告書」においては、開発教育指導者研修など研修を通じた、JICA 国内機関を拠点とした地域での NGO 教員グループ、地域国際化協会などとのネットワーク形成の機会を提供した点などが主な達成事項として挙げられる一方で、協働についての NGO と JICA の認識の違いや教材の共同作成などについては未達成であり今後に残された課題として総括されている。

3-2-2 全体動向（事業実績）

<表3-2：開発教育支援事業の実施件数と伸び率>

プログラム名	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
国際協力出前講座 （件数）	1,439	1,937	2,100	2,191	2,174	2,227	2,400	2,042
JICA 施設訪問 （学校数）	625	843	873	915	1,115	1,081	1,095	1,048
開発教育 HP （アクセス件数）	-	48,204	55,615	58,082	59,650	103,789	137,681	145,200
中高生エッセイコンテスト （応募点数）	22,098	24,148	27,220	28,465	28,352	44,085	49,410	75,010
開発教育指導者 研修（参加人数）	1,008	1,494	2,118	2,656	4,351	5,146	7,381	7,166

事業の動向：全てのプログラムにおいて過去7年間で事業量の増加が見られる。2001年度と比較して特に伸び率が大きいものは次のとおり。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 中・高校生エッセイコンテスト（2001年度比 3.4倍、全中・高生700万人中1%が参加）② 開発教育HPへのアクセス件数（2002年度比 3倍）③ 開発教育指導者研修（2001年度比 7倍） |
|--|

このうち、①、②については、利用者（学生・教員・市民など）の関心の高まりを反映して実績が伸びたものと思われ、また③については、利用者の関心増に加え、各国内機関の取組み強化（独自研修の増加や教育委員会が実施する教員研修との提携）も影響していると思われる。

ただし、出前講座については、2008年度から減少に転じている。その要因として考えられるのは、総合学習の時間の見直しやNGOや協力隊OB会など団体による同様のサービスの実施である。総合学習の時間の見直しについては、時間の削減という物理的な影響だけではなく学習指導要領の変更への対応（英語学習の重視）の影響も推察される。なおこの他にも大学生向けの活動（スタディツアーの便宜供与、インターン受入、大学連携講座）なども多数実施している。

3-2-3 調査手法

開発教育支援事業の今までの取組や実績を振り返るにあたり、以下の3つの観点でレビューを行った。なお、開発教育支援は上述のとおり様々な領域を含んでいるが、今回のレビューでは**過去に実施された事業が実際に学校現場でどのような変化を生んでいるか**という点に重点をおいて実施した。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">(1) 各事業の利用者の満足度(2) 参加教員による実践状況（開発教育支援事業受講者へのインパクト）
-開発教育支援事業によって教員による学校での開発教育実践が高まったか(3) 開発教育受講者（生徒）へのインパクト
-学校内の実践による生徒どんな変化を与えたか。 |
|---|

なお、(1)については、JICAの中期計画に沿った業務実績報告の結果をもとに取り纏めを行った。(2)、(3)については、多くの開発教育支援事業が短期間の事業であり、受講者及び生徒へのインパクトを図ることが困難と考えられることから、「教師海外研修」に絞り、参加者へのアンケート結果を参考に取りまとめた。アンケートの対象は、平成18年度～20年度の教師海外研修参加者であり、回収率は54%（236回答）であった。なお、教師海外研修についての全国規模のアンケートは本調査が初めてとなっている。その他、各種既存報告書や各事業の終了時アンケートなどを参考にした。

3-2-4 スキーム実績のレビュー結果

(1) 利用者の満足度

利用者の満足度については、平成 20 年度の業務実績報告の一環として研修等の終了時に実施しているアンケート調査結果を参考にした。対象は平成 20 年度の利用者および参加者である。

1) 出前講座【業務実績報告】

出前講座を実施した感想について、回答 1,245 件中、76%が「とても良かった」、22%が「良かった」と回答。また、「今後も本プログラムを JICA に依頼したいですか」という問いには、99%が「はい」と答えている。担当教員からは「国際協力や途上国の現状が身近に感じられた」「生徒の興味と関心にあわせた内容で学習が深まった」等の声が寄せられている。一方で、「また出前講座を利用したいと思いますか」という問いに対して、再度講座を利用するのが難しいという回答もあった。その主な理由としては、「予算上の制約がある」「期待する内容と JICA が提供できる内容が違う」「プログラムを JICA と調整して作り上げる時間がない」といった声が寄せられている。

近年、小・中・高校以外の学校への出前派遣（大学・その他）も増えてきている（20 年度では全体の 37%を占める）。

2) JICA 施設訪問【業績評価】

回答 726 件中、57%が「とても良かった」、41%が「良かった」、また、96%が「また実施したい」と回答。担当教員からは「生徒たちが楽しく関わりながら国際的な事柄を理解できるようなプログラムが用意されておりよかった」「生徒が世界の貧困の実態や国際協力の重要性に気づき新たな発見が沢山あった」との声が寄せられている。

出前については小・中・高への実績がほぼ同数であるのに対し、施設訪問では中学生が最も多く、ついで高校、小学校となっている（学外を訪問するカリキュラムであるためと思われる）。

3) 開発教育指導者研修【業績評価】

回答 1,345 件中、64%が「大変満足」、33%が「満足」、50%が「授業で実際に活かしたい」と回答。参加教員からは「身近なところから考え面白い体験ができ、自分でアレンジして授業でも使えるよう工夫したい」「研修に参加した教員間での情報交換ができ、刺激を受け、実践のための手法が学べた」などの声が寄せられている。

指導者研修は、教育委員会との提携により教員研修センター等で開催される階層別研修の一環として実施されるものが増えている（20 年度では 65 件 3700 人が受講）。

(2) 参加教員による実践状況【教師海外研修アンケート結果】

1) 学校内における実践状況

アンケート調査によると、教師海外研修受講者全体の約 89%が学校内で開発教育を実践しており、参加者のほとんどが開発教育を実践していることになる。なお、受講者の半数にあたる約 51%（120 名）が研修参加以前から開発教育を実践しており、開発教育に高い意欲を有する教員が受講していることが確認された。また、研修参加以前は開発教育を実践していなかった 92 名のうち約 91%に相当する 84 名の教員が研修参加後には開発教育を実践しており、教師海外研修受講が学校内において開発教育の実践につなげる効果は極めて大きい。

下表は、教員の配属先別に実践具合を集計したものである。未実践者が受講後開発教育を始める比率については、小中高校ともに約 90%である。

＜表 3-2：学校内における開発教育実践具合／配属先別＞ ※アンケート調査結果より

	研修参加前				研修参加後		その他	総計
	実践していた人		実践していなかった人		実践していなかった人が実践した			
小学校	52	56%	33	35%	31	94%	8	93
中学校	26	49%	22	42%	19	86%	5	53
高等学校	33	50%	28	42%	26	93%	5	66
特別支援学校	1	14%	5	71%	5	100%	1	7
その他	8	47%	4	24%	3	75%	5	17
総計	120	51%	92	39%	84	91%	24	236

次に、教員の役職別に実践状況を見る。研修参加前の実践状況は、どの役職においてもほぼ半数～約 60%であり、大きな差は見られていない。一方、未実践者が受講後開発教育を始める比率については、差が見られた。校長や学校主任等のマネジメント及び総合学習の主任は未実践者の全員が開発教育を実践しているのに対して、教科担任は約 88%、その他は約 81%となっており、役職が上の教員の方が実践を進める比率が高くなっている。

＜表 3-3：学校内における開発教育実践具合／役職別＞ ※アンケート調査結果より

	研修参加前				研修参加後		その他	総計
	実践していた人		実践していなかった人		実践していなかった人が実践した			
学年主任など	31	51%	25	41%	25	100%	5	61
総合学習時間の主任	17	57%	12	40%	12	100%	1	30
教科担任	43	51%	33	39%	29	88%	8	84
その他	16	42%	16	42%	13	81%	6	38
未記入	13	57%	6	26%	5	83%	4	23
総計	120	51%	92	39%	84	91%	24	236

※校長・副校長・教頭の役職でアンケートへ回答したのは 5 名おり、「学年主任など」に含む。

他方、「実践していない」と回答した約 10%（24 名）の教員については、「学校の年間計画に位置付けられていない」、「業務が多忙で準備する時間が取れない」、「職場の異動や担当学年の変更」

などが理由として挙げられている。(⇒詳細については、『3』活動の促進・阻害要因を参照)

次に、教師海外研修受講者のうち、既に開発教育を実践していた教員に対するインパクトについて、開発教育の内容、実施頻度の2つの観点で見た。

＜表 3-4：内容や頻度の変化＞

	人数	割合		人数	割合
内容は深まった	111	93%	頻度は増えた	69	58%
内容に変化はない	7	6%	頻度に変化はない	45	38%
内容は浅くなった	1	1%	頻度は減った	4	3%

まず、内容に関しては、約 93%の教員が「深まった」と回答しており、ほとんど全ての教員が研修受講の後、開発教育の内容が改善されたと判断している。「変化がない」という回答は6%に過ぎない。具体的な内容の変化・改善については、「素材の種類や参加型の技法にふくらみをもてた」「肌で感じたことを話せるようになった」等が挙げられている。

他方、実施頻度に関しては、「増えた」という回答は約 58%となった。実施頻度についても半数以上の教員に対して影響を与えているが、約 38%が「変化はない」と回答している。

では、開発教育はどういった時間を活用して実践されているのだろうか。アンケート調査によると、最も多く挙げられたのは、「総合学習・道徳の時間」(約 62%、148名/236名)であり、開発教育の実践において「総合学習」は大きなウェイトを占めていることが確認できる。次にあげられたのは、「教科学習の時間」(約 52%、123名/236名)であった。「総合学習」と比較すると、10ポイントの差はあるものの、半数を超える教員が「教科学習」の時間を活用した開発教育を実践しており、「総合学習」と同様に重要な時間となっている。教員の配属先別にみると、小学校と中学校においては総合学習の時間活用が多いが、高校においては教科学習の時間を活用している。教科学習の中で開発教育を取り扱う場合、そのテーマや手法のバリエーションが求められることが推察される。

＜表 3-5：開発教育の活用時間＞

	小学校	中学校	高校	その他	全体	
総合学習・道徳の時間	75	39	15	12	148	63%
教科学習の時間	36	30	40	10	123	52%
クラブ活動・委員会	7	7	10	2	29	12%
その他	11	4	14	2	35	15%

なお、教科学習の時間を活用していると回答した教員の担当科目として最も多かったのは英語／外国語であった。これに社会(歴史、地理、公民などを含む)と国語が続いている。その他の活用時間としては、「クラブ活動・委員会の時間」(12%、29名/236名)、「ホームルーム、特別活動、学級活動、外国語科における活動」があげられているが、その比率は「総合学習」「学科学習」と比較すると低い。

学校内での主な実践具体例は、以下のとおりである。

＜表 3-6：[学校内における開発教育実践例＞

	実践内容	成果
小学校	<p>■トピック：「ごはんですよ！（食から世界が見えてくる）」</p> <p>■内容：日々の食生活を振り返り、それらがどのように成り立っているのか知ることで、食生活と世界との繋がりを知り、考える。またその中で自分たちに出来ることを考えた。（名古屋市立諏訪小学校、5年生）</p>	<p>身近な食生活を切り口にしたことで、多くの子どもが自分と環境問題とのつながりを感じる事が出来た。活動の成果として、一人ひとりが自分に出来ることを調べたり、考えたりして、「エコブック」という本を作成することが出来た。</p>
	<p>■トピック：「自分の国、日系、自分のこと」</p> <p>■内容：自国の良さを考え、日系について考えることで、両方を併せ持つ自分を肯定的に捉えることが狙い。自国や日系人について考え、意見を共有しあう中で自分をどう思うかについて考えた。（可児市教育委員会 ばら教室 KANI、日本の学校に編入したばかりの日系ブラジル人・日系フィリピン人小学4年生から中学3年生まで）</p>	<p>外見が日本人らしくないということで、自分が日系人だという意識が薄かった子ども、自分の中にある日本との繋がりを感じる事が出来た。ブラジルの子もフィリピンの子も日系人であることを知り、それぞれの家族の歴史が似ていることに気付いた。中には今回初めて自分の家族の歴史を知ったという子どももいた。</p>
中学校	<p>■トピック：「今、同じ地球の上で」</p> <p>■内容：難民の存在を知り、彼らの現状を理解する中で、難民問題の主な原因を知り、受入れについて考えた。問題解決のために必要なことは何か議論し、発表し合った。難民救済のための活動にどんなものがあるのかについても学んだ。（多治見市立南ヶ岡中学校、3年生）</p>	<p>多くの生徒は、難民について漠然としたイメージを持っていただけだったが、実際の状況を知ったり疑似体験をしたりすることで、自分と無関係な問題ではないことに気付くことができた。教科書題材をただ読んで理解するのではなく、生徒同士で考えを共有し合いながら学習出来た。</p>
高校	<p>■トピック：「環境を考える」</p> <p>■内容：広い意味で環境を捉える視点を身につけるべく、環境問題について授業内で議論、発表などを行った。また、本授業には13名の教員が参加し、授業後に内容および実践方法について議論を行った。（静岡県立下田高等学校、3年生）</p>	<p>話し合いや発表など生徒の以外な側面がみられ、またプリントやテスト回答、その後の行動からも生徒の意識の変化を感じられる。きっかけさえ与えれば、想像以上に変化があり、第一歩を踏み出す後押しが出来る事が多くの教員に伝わった。</p>

※上表内は、「持続可能な未来へ（JICA 中部／開発教育指導者研修・上級編 2008）」より、愛知県内参加者の事例である。

このような実践にあたって、教員からは以下のような意見が挙げられている。

《学校内の開発教育の実践にあたって》

・国際理解教育（開発教育）の実践について、授業単位1時間をまるまる使わなくても、子どもたちへの指導はできるのではないかと考えるようになった。実際、学校現場では、年間指導計画にないものを指導する余裕はないし、予算も削られ、全くない状況である。各教科や領域等の授業の中で、無理せず、

自然な形で、また、その学習内容との関連を考えながら、子どもたちに紹介したり、伝えたりしていきたいと思っている。打ち上げ花火のようなハデさはなくとも、線香花火のように地味でも長く続くような指導をしていきたい。

・限られた授業時数の中で、どのように国際理解教育を取り入れていくかが重要です。「無理なく」取り入れていく方法を探る必要があります。そのためには、実践の事例をより多く集めることが必要です。実践例を示し、JICA 側からどのような場面で、「出前講座」などを取り入れるかを具体的に提示することで、初めての先生にも取り入れやすくなるのではないのでしょうか。

・国際理解教育を進めていく上での、授業実践などもっと情報を得たい。だれにでもできる国際理解教育でないとなかなか広まらないと思います。

学校内での開発教育の実践には様々な形があり、教員の取組みがそれぞれ反映されているのが実情である。教員の誰もが実践できるような教材や方法論などに対する支援が、より多くの教員実践を促す上で求められていると言えよう。

2) 学校外における開発教育の実践状況

次に、学校外における開発教育実践状況を聞いたところ、開発教育指導者研修をうけた教員全体の約 64%の教員が学校外で開発教育に関する活動を実践している。学校内の実践状況と比較すると比率は低いものの、3分の2程度の教員が実施しており、開発教育の実践・活動は学校外へと広がっていることが分かる。

<表 3-7 : 学校外における開発教育に関する活動>

	全体	割合
実践している	150	64%
実践していない	81	34%
無回答	5	2%
合計	236	100%

主な実践例としては、「国際理解教育に関するセミナーや講座への参加」(約 79%、118 名)が最も多い。これに「外部の研究会やセミナーで発表を行った」「国際理解教育に関する団体、研究会などに所属している」(ともに約 36%、54 名)、「教材作成」(約 20%、30 名)が続き、学校外の実践の主なものとなっている。その他の内容としては、「雑誌などに投稿」(10 名)、「OB/OG 会を作って活動 (岩手県)」、「地域で発表」、「開発教育コンクールに応募」、「JICA 推進員による勉強会参加 (長崎県)」などが挙げられている。

<表 3-8 : 学校外における活動の具体例（開発教育）>

学校外での実践例	全体	割合
国際理解教育(開発教育)に関する講演、セミナー、講座などに参加している	118	79%
国際理解教育(開発教育)に関する団体、研究会などに所属している	54	36%
外部の研究会やセミナーで発表を行った。	54	36%
教材を作成している	30	20%
その他	14	9%
雑誌などに投稿している	10	7%

※ 割合は学校外で実践していると回答した 150 名に対する割合である。

また、帰国後の実践例として「現場で使える教材づくり」や「教員同士のネットワークづくり」も挙げられる。アンケート調査によると、全体の約 75%が教師海外研修の参加者同士で帰国後も連絡を取り合っていると回答している。連絡を取り合う手段として最も多かったのは、「その他」として挙げられたメーリングリストや定例会、事後研修などであった。頻度としては、勉強会などは月 1 回から年 1 回までと幅広いが、メールベースでの情報交換などにおいてはかなり頻繁に連絡を取り合っている教員もいる。

なお、「国際理解教育ファシリテーション勉強会（月 1 回程度）の立ち上げ（大分）」や「協力隊や海外の日本人学校に勤務した経験のある教員がネットワークを発足（長野）」など年度の境を越えた教員同士の活発な活動も見受けられる。

<表 3-9 : 教員の学校での開発教育の実践状況>

活動のパターン	事例など
現場で使える教材づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・教師海外研修に参加した教員らが、すぐに使える国際理解のための教材を作成した。小中高のレベルに応じ、様々なテーマを取り上げられるよう工夫されている。（広島） ・デジタルコンテンツを活用した国際理解教育の教材開発と実践を行っている。（岡山） ・大学と連携して国際理解教育の教材を毎年開発している。（東京）
教員同士のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・国際理解教育ファシリテーション勉強会（月 1 回程度）の立ち上げ（大分） ・協力隊や海外の日本人学校に勤務した経験のある教員がネットワークを発足（長野） ・よりよい教育を目指す研究会『中部 BQOE 研究会（BQOE は Better Quality of Education の略）』を設立（愛知）

<表 3-10：研修後の教員同士のつながりと主な活動>

	人数	割合		人数
連絡している	176	75%	自主勉強会、連絡会の開催など	31
連絡していない	45	19%	開発教育関連の情報交換	57
無回答	15	6%	その他	119
合計	236	100%		

《ネットワークを通じた活動-教員からの声》

現在長野県では、青年海外協力隊 OB、OG の職員、JICA 駒ヶ根による教職員ネットワークがあります。現場の学校では開発教育について情報交換する機会が少ないなか、このようなネットワークはありがたいです。現在の勤務校には、協力隊 OB の職員がいて、文化祭等で訪問国の紹介や支援活動をしています。その職員が転勤してしまうと、そのような活動を継続的に行うことは難しくなります。もし、現在活動中の協力隊のかたで、日本の高校生に協力できることの情報提供をしていただけるなら、日本の学生もリアルタイムで世界とつながっていることを実感できるかと思います。しかしまず、海外研修に参加させていただいたので、訪問国 NGO と連絡をとってみようかと考えてもいます。

3) 教員自身による国際協力の実践状況

個人的な国際協力への取り組みについてもアンケート調査をおこなった。調査結果によると、**個人的に国際協力に関わっている教員は全体の約 69%**に達しており、高い比率となった（うち 45%にあたる 107 名が研修参加以前から実施）。研修参加以前に関わっていなかった 117 名（全体の約 51%）のうち、約 48%（56 名）が研修参加を機に国際教育活動に関わるようになったと回答しており、教師海外研修は開発教育のみならず個人的な国際協力活動への関与を促進する効果も大きかったことが確認できる。

<表 3-11：個人的に国際協力活動に関わっている教員>

	人数	割合
JICAの研修参加前から継続して関わっている。	107	45%
JICAの研修参加後から関わっている。	56	24%
関わっていない。	61	26%
JICAの研修参加前は関わっていたが、今はしていない。	6	3%
無回答	6	3%
合計	236	100%

日常生活で国際協力に関わっている教員の年代別比率を下表のとおりに纏めた。50代のうちの約 76%（31 名）が国際協力を実践しており、他の年代と比較すると、実践の割合は最も高いことが分かる。一方で、研修参加後に国際協力に関わるようになった教員の割合を見ると、20代（約 50%）、30代（約 40%）と年代が若いほど、研修参加を機に実践に取り組む確率が高いことが分かる。

＜表 3-12：年代別／国際協力を実践している教員の割合＞

	国際協力を実践している人	実践している全員に対する割合	回答者全員	実践している割合	研修参加後に実践した人	研修参加後に実践した人の割合
20代	20	12%	32	63%	10	50%
30代	47	29%	66	71%	19	40%
40代	61	37%	90	68%	18	30%
50代	31	19%	41	76%	8	26%
その他	4	2%	7	57%	1	25%
合計	163	100%	236	69%	56	34%

具体的な関与の内容としては、「各種イベントやセミナーへの参加」、「国際協力団体への募金や物品の寄付」等が上位にあげられた。また少数ではあるが、研修参加後に協力隊員の現職派遣に参加した教員もみられた。なお、活動の実践例については、以下があげられている。

＜表 3-13：教員による学校外での活動実践例＞

好事例のパターン	事例など
協力隊現職派遣に参加	<ul style="list-style-type: none"> ・カンボジアへ赴任、帰国後は子どもたちにアジアやアフリカについて伝えている。カンボジアの小学校とネットを使って交流会なども行っている。（長野） ・その他、埼玉県より1名派遣。アンケート調査によると2名派遣（東京都よりドミニカ、北海道よりガーナ派遣）。
国際協力団体への募金や物品の寄付	<ul style="list-style-type: none"> ・タイの学校へ献金、日用品や文房具、古着などの支援物資などを送っている。（東京） ・アンケート調査によると、76件（アンケート調査236回答の約32%）が募金や物品の寄付をしていると回答している。
各種イベント・セミナーへの参加	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査によると、112件（アンケート調査236回答の47%）が各種イベント・セミナーへ参加していると回答している。
NGOなどの団体への会員登録	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査によると、47件（アンケート調査236回答の20%）がNGOなどの団体への会員登録をしていると回答している。

4) 活動の阻害要因

アンケート結果から、配属先や役職に関係なく、教師海外研修に参加した教員の多くが研修参加後に開発教育を実践していることが確認された。一方で、全体の約10%にあたる教員が学校内で開発教育を実践出来ないとしている。「実践出来ない」とした教員26名の回答としては、「職場の異動や担当学年の変更」（約58%、15名）、「学校の年間計画に位置付けられていない」（約54%、14名）、「業務が多忙で準備する時間が取れない」（約46%、12名）が上位として挙げられている。本人の意欲だけではなく外部要因が活動の阻害要因となり得ることが分かる。その他には、「総合学習の時間が削減されたから」（約27%、7名）、「国際理解教育に使える教材がない」（約15%、4名）

などが挙げられている。なお、「学校の年間計画に位置付けられていない」とした 14 名の内訳は、20 代が 2 名、30 代が 5 名、40 代が 6 名、50 代が 1 名と、特別な偏りは見られなかった。

次に、教育の実践時間として活用されている総合学習の時間が今後削減されることから、その影響について聞いたところ、全体の約 39% (92 名) が「影響がある」と回答している。その理由としては、「時間の確保が困難になる」「外国語学習に吸収されてしまう」などが挙げられており、時間そのものが不足することに加えて、国際理解教育の優先度の低下への懸念も強い。

一方で、約 25% (59 名) の教員は「影響がない」と回答している。「影響がない」という回答は、教科学習の時間を活用して開発教育を実践している教員のみならず、総合学習の時間を活用している教員からも同様に見られた。一定数の学校・教員は工夫を行うことで対応が可能と考えており、環境の変化に対応する形で実践、支援を行って行くことが今後も重要と考えられる。なお、(特活) 開発教育協会への聞き取り調査によると、総合学習の時間削減は、既に開発教育を実践してきた教員ではなく、今後取り組みを始める教員にとっての影響が大きいのではないかと、という示唆もあった。

<表 3-14：総合学習の見直しによる影響>

	全体	割合	全体の内訳			
			小学校	中学校	高校	その他
影響がある	92	39%	41	28	18	5
影響はない	59	25%	22	8	21	8
分からない	81	34%	29	17	24	11
無回答	4	2%	X			
合計	236	100%				

5) 他の JICA メニューの活用状況

教師海外研修以外の JICA 開発教育メニューについて活用状況を聞いたところ、研修参加以前に活用経験を有する教員は、53% (126 名) であり、半数程度の教員が何らかの JICA メニューを活用した経験を有していることが分かる。主なメニューとしては、「指導者研修・教員向け研修会・セミナー」(約 57%、72 件)、「出前講座・中高生エッセイコンテスト」(約 47%、59 件)、「情報の入手など」(約 46%、58 件) が挙げられる。その他、「世界の笑顔」や「国際協力実体験プログラム」などへの参加経験がある教員も見られた。

<表 3-15：研修参加前後の JICA メニュー活用状況>

	研修参加前		研修参加後	
	全体	割合	全体	割合
ある	126	53%	193	82%
ない	106	45%	38	16%
無回答	4	2%	5	2%
合計	236	100%	236	100%

他方、研修参加後に JICA メニューを活用した教員は全体の約 82% (193 名) で約 30 ポイントの増加が見られた。教師海外研修への参加後、JICA メニューを活用することによって実践の手助けが

為されていると期待される。なお、活用していないと答えた教員のほとんどはその理由として「利用または参加する時間が取れなかった」を挙げており、メニューの内容よりも「時間」が課題となっていることが確認された。活用されたメニューの詳細は以下のとおりである。

<表 3-16：プログラムの利用件数>

プログラム	利用者数	割合
教師対象プログラム	148	77%
教師海外研修の授業実践報告会や事後研修	127	66%
JICA開発教育指導者研修	89	46%
生徒対象プログラム	122	63%
国際協力出前講座	70	36%
JICA国際協力中学生・高校生エッセイコンテスト	35	18%
JICA施設見学、施設訪問	28	15%
視聴覚教材の貸出、利用	27	14%
開発途上国からの研修生の訪問	22	11%
高校生実体験プログラム	15	8%
その他情報の入手など	143	74%
JICAホームページ等情報の活用	126	65%
青年海外協力関連報告会、セミナーなど	41	21%
その他イベントなど	38	20%

※アンケート調査の結果より

他方、JICA 以外の機関や団体による事業またはサービスを活用したことがある教員は、全体の約 42%で、そのうち「JICA プログラムをより多く活用している」と回答したのが約 35%、約 29%が他のプログラムをより多く活用している。JICA のプログラムをより多く活用している理由としては、「土日に実施されることが多いから、参加しやすい。」「他教科他校種の先生方が多く参加しているから」が挙げられた一方で、JICA の研修が距離的に遠いので参加しにくいという意見もあった。

<表 3-17：JICA 以外のプログラム活用>

	人数	割合
JICA以外を活用している	98	42%
JICA以外を活用していない	132	56%

	人数	割合
JICAのプログラムをより多く活用している	34	35%
他の機関のプログラムをより多く活用している	28	29%
どちらもかわらない	35	36%
無回答	1	1%
合計	98	100%

教員が参加している JICA 以外のプログラムとしては、国際交流協会や NPO/NGO などの市民団体主催のものが多い。都市部とその周辺とでは、主催団体の数や活発な活動が行われている

かなどの違いがあることから、特に周辺部では選択肢が限られてくる。

<表 3-18：プログラムの主催団体>

	人数
国際交流協会	49
NGO・NPO法人などの市民団体	45
地方自治体(市町村など)	22
大学	22
その他	20
教育関連の民間企業や法人など	13

<表 3-19：JICA 以外の機関や団体から受けているサービス>

	人数
国際理解教育(開発教育)の情報提供	54
講師の派遣	46
国際理解教育(開発教育)の教材の提供	45
国際理解教育(開発教育)の指導方法に関する研修会やセミナー	34
国際理解教育(開発教育)の実践事例集の提供	21
体験型のプログラムへの生徒の参加	18
留学生の受入	15
施設等への訪問	14
作文や弁論大会等のコンテストへの応募	9
その他	7

(3) 生徒へのインパクト

1) 生徒の意識の変化

学校内における開発教育の実践が生徒の意識に実際にインパクトを与えたのかについて聞いたところ、「感じる」という回答が約 46% (109 名)、「やや感じる」という回答が約 44% (105 名) に達し、開発教育を実践した**教員の約 90%が「実践を通じて生徒の意識に何らかの変化があった」と感じている**。ただし、その程度については、教員により差が生じている。

下表は、教員の配属されている学校の種類別にみた生徒の変化の具合である。配属先でみると、小中高校のいずれにおいても、「感じる」「やや感じる」をあわせた比率は 90%程度であり大きな変化は見られないが、「感じる」という回答の比率を見ると、小学校では 53%と半数を超えており、高校 (44%)、中学校 (36%) と比較して高い数値となっている。小学校においては、生徒の意識に対するインパクトが大きいと判断されている点は注目される。

<表 3-20：生徒の意識の変化／教員の配属先> ※アンケート調査結果より

	感じる		やや感じる		あまり感じない		感じない		(空白)	総計
小学校	49	53%	37	40%	7	8%	0	0%	0	93
中学校	19	36%	30	57%	4	8%	0	0%	0	53
高等学校	29	44%	31	47%	5	8%	1	2%	0	66
特別支援学校	4	57%	3	43%	0	0%	0	0%	0	7
その他	8	47%	4	24%	1	6%	1	6%	3	17
総計	109	46%	105	44%	17	7%	2	1%	3	236

次に、生徒に生じた意識の変化について、具体的な例を整理したのが下表である。「開発途上国や国際協力に関する話題に興味・関心」（約 83%、178 名）が最も多い。学校において触れる機会の多いトピックではないだけに生徒の反応も大きいと考えられる。また国際協力への関心は、自身の生活における問題意識の再確認や取組み意欲を持つきっかけともなっているようだ。その他には、国際協力には直結しないものの、開発教育を学ぶこと自体が生徒の変化に影響があったということも特徴の一つだろう。

生徒の変化の具体例を「国際協力」に関連するものと「教育効果」とで、下表のとおり分けて整理した結果、ほぼ同数（190 名と 189 名）の回答があった。生徒の変化の傾向として、国際協力と教育効果とでは差はなく、ほぼ同じだけのインパクトがあることが分かる。

<表 3-21：生徒の変化例> ※アンケート調査結果より（複数回答可の設問である）

		変化の具体例	人数	内訳
「国際協力」		「開発途上国や国際協力に関する話題に興味・関心」	190 名	178 名
		「自分に出来る国際協力への取組に関心」		118 名
「教育効果」	共に生きる力	「自分と他との繋がりを意識」	189 名	127 名
		「自分の生活を振り返り、環境に対する意識改善の気持ちが向上」		98 名
		「思いやりの気持ちが育った」		82 名
		「自らの生き方や共生について考えるようになった」		74 名
	「話す・聴く能力と態度が向上し、良好な人間活動を築くことに繋がった」	24 名		
学びの姿勢	「主体的に学びに取り組む気持ちが育った」		38 名	

※その他「JOCVに参加したいという児童が増えた、外国への興味、進路選択に影響」などが挙げられている。

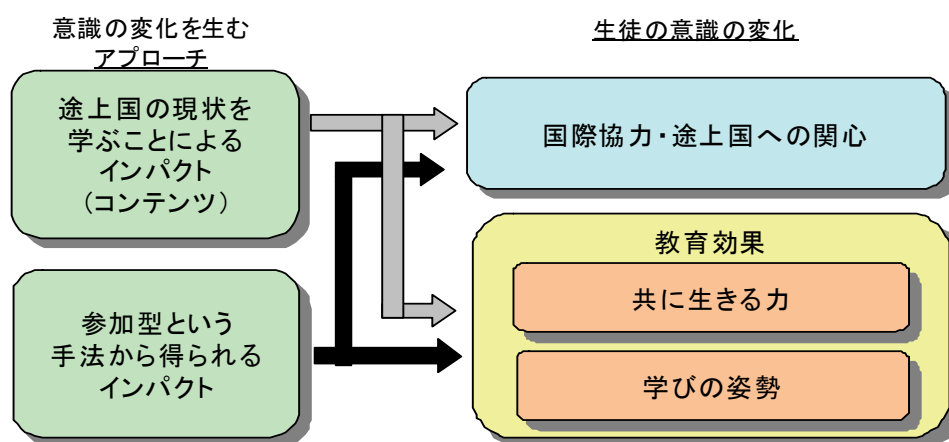
上表の生徒の変化の具体例につき、教員の配属先別に纏めたのが以下の表である。各配属先の教員が回答した生徒の変化として上位 3 つに色をつけた。配属先別に順位に違いはあるものの、「開発途上国や国際協力に関する話題に興味や関心」および「自分に出来る国際協力への取組みに関心」、「自分と他とのつながりを意識するようになった」のあわせて 3 点が上位に挙げられている。

<表 3-22 : 変化の具体例/配属先別>

変化の具体例		小学校(93)		中学校(53)		高校(63)		その他(27)		全体
国際協力	開発途上国や国際協力に関する話題に興味や関心	73	78%	38	72%	43	68%	17	63%	178
	自分に出来る国際協力への取組みに関心	47	51%	30	57%	31	49%	5	19%	118
教育効果	自分と他とのつながりを意識	52	56%	24	45%	35	56%	11	41%	127
	自分の生活を振り返り、環境に対する意識向上	43	46%	20	38%	21	33%	8	30%	98
	思いやりの気持ちが育った	31	33%	17	32%	21	33%	9	33%	82
	自らの生き方や共生について考えるようになった	28	30%	23	43%	12	19%	7	26%	74
	話す・聴く能力と態度が向上し、良好な人間関係を築くことにつながった	12	13%	4	8%	3	5%	3	11%	24
	主体的に学びに取り組む気持ちが育った	15	16%	9	17%	10	16%	3	11%	38

次に、上表に挙げられた変化の具体例を以下のとおり整理した。開発教育が生徒にどのように影響を与えるかについては、途上国の現状を学ぶことによるインパクト（コンテンツ）と参加型という手法から得られるインパクトの2つの側面があることがアンケート調査結果から確認できる。途上国の現状から学ぶアプローチにおいては、生徒自身が新しい発見をすることが一つの大きな変化と言える。それらの発見が、自身の生活や環境を振り返るきっかけとなり、また少し高いレベルであれば、ある種のテーマを理解する上での知識になり得る。これらが、生徒の成長段階と相まって上表に挙げられたような変化をもたらしていると考えられる。また、参加型のアプローチにおいても、下表の生徒の変化の具体例を見ると、生徒の主体性を導きだし、直面している課題にそれぞれが向き合うという機会そのものが変化をもたらしていることが分かる。

<図 3-1 : 生徒の意識の変化を生むアプローチと変化の内容の関係>



＜表 3-23：開発教育を実践による生徒の意識の変化の具体例＞

アプローチ	変化の具体例
途上国の現状からの学び	<p>■「ぶたの一生」を紹介するワークショップを体験し、普段食べているものも元々は命ある存在であったと気づき、給食への態度やクラス内の他の子どもへの接し方に変化が見られた（仙台市立鶴谷小学校）。</p> <p>■「世界一大きな授業」で識字教育をテーマとしたことで、文字を読めない不便さを知り、勉強できることの意味等、自らいろいろと考える素地ができた。これが「やる気」「自分でする」前向きな姿勢につながっている。登山をし、全員が登頂に成功した。（秋田県立港北小学校）</p> <p>■子どもと人権・ジェンダー・保健医療格差などの点から、共生と平和を考えた。良い悪いだけでなく様々な立場から考えることでどちらも正しいと考えられる時、どのように歩み寄るかを考える重要性を実感出来た。（名古屋大学教育学部附属中学高等学校）</p> <p>■様々な国の生活実態をみることで、世界には多様な価値観があることを知った。それぞれの価値の中にも共通のものがあることを知った。その共通のものを人権と呼び、誰もが保障されるものであることを確認した。（静岡県立富士宮東高等学校）</p>
参加型手法からの学び	<p>■相手の立場に立って行動することや、一人ひとりの良さを認めようとする意識が高まっている。（日進市立南小学校）</p> <p>■クラスでいじめの実態があり、すぐに対応すると共に、クラス全体で人権について考えることが出来た。（島田市立六合東小学校）</p> <p>■生徒会を中心に、学校における問題分析をしたところ、給食の残飯が多いことがあった。これを題材に、生徒会と先生とでプレゼンコンテストへの準備を行った。結果として、学校単位での取り組みによって残飯量を減らすことが出来た。生徒たちが、残飯を減らすために様々な役割（「頂きます」を大きな声で丁寧に言う、牛乳を生徒一人ひとりに配る係など）を果たしたことが結果に結びついた。（新潟市立上山中学校）</p> <p>■参加型により、英語に苦手意識がある生徒でも仲間と関わり合いながら、自分の意見を書き纏めることが出来た（関一小金田中学校）</p> <p>■自分の意見を言ったり、聞いたりすることは楽しい。もっと上手に出来るようになりたい、という動機づけになった。自分の普段のコミュニケーションの取り方について振り返ることが出来た。（名古屋市立昭和橋中学校）</p>

2) 生徒の行動の変化

開発教育の実践は、生徒の意識の変化のみならず行動の変化にもつながっている。1)にあるように、生徒に何らかの変化があったと回答した教員のうちの約 62% (133 名) が行動の変化を示している。

アンケート調査で指摘された生徒の行動変化としては、「途上国や国際協力についての発表」（約 31%）、「学校やクラス単位での募金活動」（約 27%）、「物資の寄付」（約 17%）、「NGO や国際協力協会が実施する国際協力への取組への参加」（約 14%）が挙げられている。

<表 3-24 : 生徒の行動の変化>

	小学校	中学校	高校	その他	全体	
開発途上国や国際協力についての学校内や校外での発表	18	8	8	7	41	31%
学校・クラス単位での募金活動	16	11	3	6	36	27%
物資の寄付(『世界の笑顔のために』プログラム等)	14	3	3	3	23	17%
NGOや国際協力協会が実施する国際協力への取組みに参加	2	6	6	5	19	14%
その他	11	10	8	4	33	25%

これら生徒の行動の変化について、大きく分けて「学んだ結果を発表・発信」と「国際協力への取組み」とに分類することが出来る。また、国際協力への取組みにおいては、「既存のプログラムへの参加」と「独自の国際協力活動」とに分類することが出来る。これらを整理したのが下表である。特に、独自の国際協力活動については、注目すべき事例をリストに纏めた。

<表 3-25 : 生徒による独自の国際協力活動の好事例>

好事例の パターン	事例など	
学んだ結果を 発表・発信	■ 開発途上国や国際協力についての学校内や学校外での発表（約 31%、41 件） 例）文化祭での発表、プレゼンコンテストへの参加、パネル展の開催、学年劇の開催など	
国際協力への 取組み	既存のプログラ ムへの参加 (募金・寄付)	■ 学校クラス単位での募金活動（約 27%、36 件） ■ 物資の寄付（『世界の笑顔のために』プログラムなど）（約 17%、23 件） ■ NGO や国際協力協会が実施する国際協力への取組みに参加（約 14%、19 件） 例）世界の笑顔、ユニセフ募金、ペットボトルの回収、書き損じハガキ収集など
	独自の 国際協力活動 (事例)	表 3-26 の事例リスト参照。

※カッコ内の数字は、アンケート調査による回答件数

<表 3-26 : 生徒の行動の変化/具体例>

<<学んだ成果を発表・発信>> ・ UNHCR の難民パネル展、フリー・ザ・チルドレンへの募金（京都府、立命館宇治中学校・高校） ・ IUJ 学生との交流の中で留学生との情報交換や、保護者へ向けての学びの共有（新潟県、小千谷市立岩沢小学校） ・ 部活動の中での国際協力についての発表（三重県、四日市市立西笹川中学校） ・ 学校を建てよう（カンボジアへ）をテーマにした番組があったので、自分たちで考えた夢の校舎の絵を送付。ある新聞に平和学習課題というのがあったので、皆で話し合い考えをまとめた。（山口県、学校名なし） ・ 森づくり（ブラジル）への協力活動、森づくり宣言（全校）（静岡県、静岡県立浜松城北工業高等学
--

校)

- ・ JICA 青年研修で研修生との交流を行った生徒が農業クラブプロジェクト発表会岩手県大会で優秀賞 (岩手県、学校名なし)

《国際協力への取組み》

- ・ パプアニューギニアへ教材を送った (栃木県、学校名なし)
- ・ 中学生徒会主催の「ラオスに学校を建てようプロジェクト」(大阪府、学校名なし)

《その他》

- ・ 外国との交流をする委員会をつくった (群馬県、学校名なし)
- ・ フィリピンのスモーキーマウンテンとの交流、ヨルダンの学校との交流 (大阪府、学校名なし)
- ・ まだ具体的な取り組み事例はないが、国際交流クラブという部活が発足した (愛知県、学校名なし)
- ・ 関連するテレビ番組を視聴するようになった (東京都、東京都立国分寺高校)
- ・ 青年海外協力隊に対する関心が高まった (東京都、学校名なし)

(4) その他

アンケートの自由記述欄からの教員の感想と JICA への要望については、以下のとおり。

《教師海外研修に参加した感想》

- ・ 学校の教師は、日ごろ朝から夜遅くまで学校に閉じこもって仕事をしていることが多く、また長期休暇中 (夏休み、冬休み等) もほぼ出勤の先生が増えてきています。その中で JICA の国際理解、海外研修は、有給欠勤が認められ、堂々と学校を離れて海外で研修でき、個人の研修旅行では行くことのできない施設等を見学したり、話を聞いたりすることができます。日ごろ学校に閉じこもりがちの教師にとって、とても貴重な体験学習です。体験至上主義ではありませんが、それらの体験を通して、学んだことを児童・生徒に伝えていくことは平和を構築する国際人を育てていく教師の使命であると考えています。JICA の教師海外研修が今後も続けられることを強く希望いたします。
- ・ 教師研修に行かせていただいただけでも貴重な経験でした。未知の異国に行き文化に触れ、そこでがんばる協力隊の方々と交流をすることは魂が揺さぶられる思いでした。国際理解教育の実践も大切ですが、わたしは今でもシリアに行つての経験、そこでがんばっている協力隊の方々の話を機会があるごとに子どもたちにします。私が実際に行つた写真などを見せると子どもたちの目の輝きが違います。体験した教師から発せられる言葉には言霊があります。子どもたちはそれを感じとる力があります。これも小さな国際理解への種を蒔いていると考えています。
- ・ 私の担当教科 (数学) では、授業中の出番はありませんし、放課後は部活に忙殺されていま

す。総合的な学習の時間は年間の予定を学校全体で組み上げてあり、毎年それを全校で実行していきます。それで個人の関心では活動できないのが実態です。しかし、国際理解教育の重要性は十分に認識しており、筆者は校外での活動が中心になっています。人権や共生の視点は国際と銘打たなくても日常の様々な場面で求められ、活用しています。筆者は教育相談や特別支援教育なども担当しており、そうした分掌上の業務遂行にも研修は役立っています。

《JICA への要望》

- ・ 今回、教師海外研修に参加して、国際理解教育の大切さと難しさを実感することができました。5月に派遣が決まってから、そもそも年間計画にない活動を盛り込むことは多少無理があるし、発表の際に外部の人間（JICA の皆さんなど）を学校に入れることにも管理職は難色を示しました。とはいえ、何とか生徒達に途上国の現状や日本の役割を伝えたいと思い、予定したプログラムをこなすことができました。ユニセフや赤十字の活動には比較的協力的なことを考えると、有名であったり、継続性があるものには管理職や同僚たちも賛同してくれるのかもしれませんが。そこで、これまで以上に広報活動には積極的に取り組んでもらいたいと思います。北陸支部があり、TVコマーシャルをしている石川県では有名でも、富山県では認知度が低いと思います。多くの人に関心をもってもらい、何かしたい人の背中を押してあげるためにも、より多くの人に伝えていくことが必要だと思います。
- ・ 経済が傾き税収が減ったことから予算を削減する動きがあるのでしょうか。しかしそれは大きな間違いですね。この研修の結果を短期的に求めては国際理解教育は発展しません。国際理解教育を浸透させるには森作りと同じ長い時間が必要です。今の経済危機も利益を安易に求めた金融業界が引き起こしたものです。どうか、長期的な展望に立ってこの事業は続けて欲しいと願っています。

3-2-5 総合分析

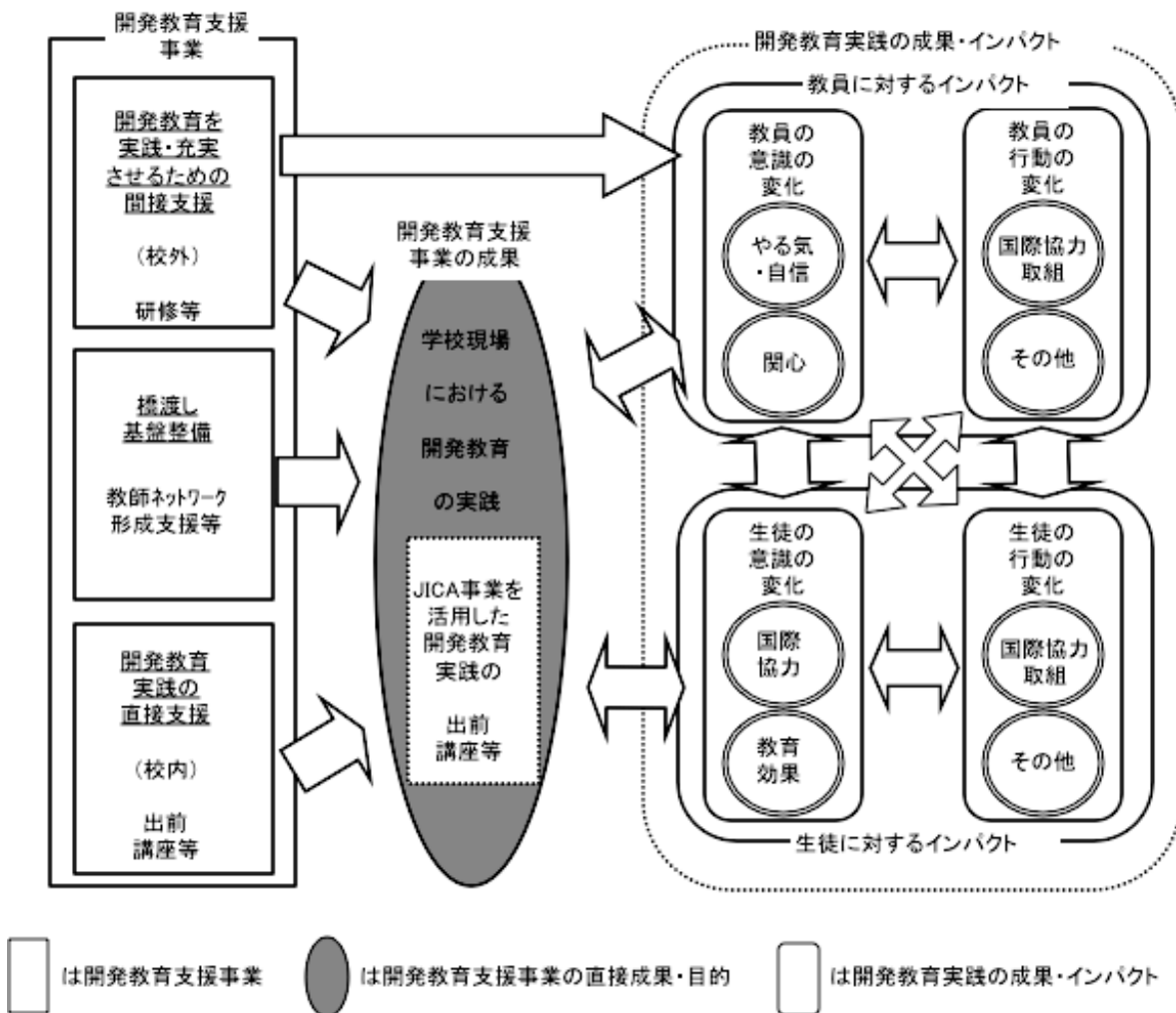
(1) JICA の取り組みと果たした役割

開発教育支援事業は、小中高校を主要なターゲットとして、教員及び生徒向けに様々な事業・サービスを提供してきた。また、「知見の還元」「考える機会の提供」「橋渡し役」という3つの異なる観点のメニューを幅広く提供してきたことも大きな特徴である。2002年の総合学習本格導入等、開発教育を取り巻く環境の変化とそれに伴う利用者の関心の高まり、さらにはJICA国内機関の取組強化の影響を受けて、事業の実績は着実に増加を見せており、事業規模としては十分と考えられるレベルに達している。

図は開発教育支援事業の成果の流れを表したものである。開発教育支援事業の基本的な目標は「学校現場において開発教育が実践（及び充実）されること」にあると考えられるが、支援事業は、①

開発教育を実践してもらうための間接支援（研修、情報提供等）、②地域で開発教育を推進するための橋渡し・基盤整備（教師ネットワーク支援等）の側面的な支援に加えて、③開発教育実践の直接的な支援（出前講座等）を行っており、出前講座と JICA 施設受入をあわせて年間 3,000 回（2008 年実績）を超える開発教育の機会を直接生み出している。

<図 3-2：開発教育支援事業の成果の流れ>



(2) 事業の目的に向けた進捗状況

開発教育支援事業の多くは短期の事業であり、「直接的な支援」を除けば1つの事業の影響で学校現場における開発教育の実践がすぐに促進されるとは考えにくいですが、約1年間にわたる支援が行われている「教師海外研修」を例にとると、既に見たように、学校現場において開発教育の実践を実現する効果は極めて高い。特に未実践者に新たに開発教育の実践をスタートさせる効果が大きいことは注目される。また、教師の意識・行動の変化にとどまらず、約90%の実践現場において生徒の意識の変化を生じさせているだけでなく、行動の変化についても過半数の現場で確認されており、「教師海外研修」の成果は極めて大きいと評価できる。

生徒の変化に関しては、以下の2点が注目される。

- 1)意識面において、『国際協力・途上国』に関するものと同じレベルで「共に生きる力」「学びの姿勢」等の『教育効果』が確認されたこと
- 2)インタビュー等によれば、「国際協力・途上国」というコンテンツ（内容）の影響に加えて、「参加型」等の手法による効果も大きいこと

参加型学習手法が教育現場においては重要な意味を持っていることは、JICAが意図したものとは異なるが、開発教育の持つ重要な要素として重視し活用していくことが必要である。

(3) 今後の課題

「教師海外研修」については、大きな効果が確認できたが、研修受講者数を今後急激に拡大することは困難なことを考えると、より多くの学校現場で開発教育が実践される状況を実現するためには、「教師海外研修受講者を核とした活動展開」「教員個人ではなく学校組織に対するアプローチ」「橋渡し・基盤整備の強化」等の観点を重視して行くことも有益と考えられる。また、総合学習時間の減少が今後予想される中で、総合学習以外の時間を活用した開発教育実践に関する各種支援も重要になると思われる。

なお、アンケート結果では、「教師海外研修」受講後 JICA の各種メニューの活用が促進されることが確認されたが、同時に、JICA 各種メニューへの参加等を通して JICA について詳しく知り開発教育に関心を持つケースも多いことがインタビュー調査では確認できた。その意味で、JICA 各種メニューを、教師を含む幅広い市民に紹介し経験してもらい機会を増やすことは開発教育実践増加の観点からも重要になると考えられる。

3-3 NGO等支援事業

3-3-1 事業の概要

(1) 事業の目的

NGO支援事業はJICAとNGOや自治体との関係や連携状況の変遷に応じて多様化してきているが、主に目的とされていたのは以下のとおり。

- 1) 相互理解
- 2) 人材育成
- 3) 組織強化

1) 相互理解を主な目的とするプログラム NGO-JICA 相互研修
2) 人材育成を主な目的とするプログラム NGO スタッフのための国内/海外研修 (2006年度まで実施) NGO 国内長期研修 (2006年度で新規募集を終了) PCM 研修 NGO 海外プロジェクト強化のためのアドバイザー派遣 (NGO 技術者派遣を改称)
3) 組織強化を主な目的とするプログラム NGO 組織強化のためのアドバイザー派遣制度 組織力アップ NGO 人材育成研修 (2007年度から実施)

(2) 事業の開始時期やこれまでの変遷

1998年	NGO-JICA 相互研修 (～2007年)
2003年	NGO スタッフ研修 (～2006年)・PCM 研修の開始 自治体職員研修
2003年	NGO 技術者派遣 (現: NGO 海外プロジェクト強化のためのアドバイザー派遣) 開始 PCM 研修開始 NGO スタッフ研修開始
2008年	組織力アップ! NGO 人材育成研修 NGO 組織強化のためのアドバイザー派遣

NGO支援は過去10年のさまざま背景の変化を受けて、内容や目的が多様化してきており、主に3つの時期に分けられる。

①1990年代後半: NGOとJICAの相互理解を目的とした研修の開始。

②2002年以降: 海外活動の支援を目的とした研修の開催。

⇒草の根技術協力事業の導入に当たり、PCM手法などプロジェクトの概念や案件形成手法を共有する必要性が高まったことなどが背景にある。

③2007年以降：国内の組織強化に向けた支援の開始

⇒海外活動を継続的に実施するには活動を支える国内の基盤が重要との認識や、外務省による「NGOとの戦略的連携のための5ヵ年計画」作成などにより、将来の連携パートナーとしてNGOを育成したいとの背景。

また、NGOや自治体向けの研修は、2005年度までは他の研修と併せて国際協力総合研修所（現：JICA研究所）が所管していたが、2006年度の地球ひろば設立に伴い担当部署が移管されたことにより、NGOとの対話・連携・支援を包括する視点が強化された。

さらに従来は東京中心に研修が行われていたが、近年ではPCMなどニーズの高い研修は東京に加えて各地域でも同時に開催したり、国内機関と地域のNGOが連携して地元ニーズに応じた独自の研修を実施するなどの事例も見られている（詳細は愛知のケーススタディ参照）。

(3)これまでの議論のまとめ

NGO支援事業については、その目的やあり方についての調査研究等は行われておらず、主にNGO-JICA協議会や、研修毎の検討委員会などの場においてそのあり方が議論されてきた。

2006年度に地球ひろばが研修受講団体にインタビューを実施し、これまでの研修を総括した結果、1)相互研修は当初の役割を終えたと判断される、2)内容の違いがわかりにくい研修の統合が必要、3)NGOの組織課題は個別に異なるため、組織強化を図るためには参加者自身が団体の課題に応じて自分で内容を提案する枠組みが必要、などの提言がなされており、この提言に基づき、既存の研修の統廃合と新規研修の立上げが2007年度に実施された。

3-3-2 全体動向（事業実績）

<表3-27：NGO等支援事業の実施件数の推移>

	2006	2007	2008
NGO-JICA 相互研修	13名	15名	-
NGO スタッフのための国内/海外研修	7名	-	-
NGO 国内長期研修	-	3名	2名
PCM 研修	-	72名（5回）	128名（8回）
NGO 海外プロジェクト強化のためのアドバイザー派遣	-	12件	10件
NGO 組織強化のためのアドバイザー派遣	-	19件	18件
組織力アップ NGO 人材育成研修	-	28名	25名

3-3-3 調査手法

NGO 等支援事業の今までの取組や実績を振り返るにあたり、事業の目的を踏まえて、以下のとおりレビューを行うこととする。まず、研修事業を3つのプログラム（相互理解、人材育成、組織強化）に分類し、それらの満足度および成果について整理する。次に、その3プログラムについて、事業目的（相互理解、人材育成・組織強化）と波及効果（連携促進）、の3つの観点からレビューを行った。

- | |
|-------------------------|
| (1)プログラム別の受講生の満足度および成果 |
| (2)相互理解の観点からのレビュー（事業目的） |
| (3)組織強化の観点からのレビュー（事業目的） |
| 1) 海外活動における成果 |
| 2) 国内活動における成果 |
| (4)連携促進の観点からのレビュー（波及効果） |

なお、レビューを行うに当たっては、研修参加団体へのアンケート調査結果および各研修の既存報告書などを中心に検討を行う。実施したアンケートの対象は、NGO 研修を利用・参加経験のある団体と草の根実施団体とした。回収率は約 32%（72 件）であった。

<表 3-28：アンケートの対象と回収率>

対象	回収率
NGO 研修を利用・参加経験のある団体（個人） （1998 年～2008 年度）	約 32%（223 団体に送付、72 件の回収）

3-3-4 スキーム実績のレビュー結果

(1) 受講生の満足度および成果

NGO 向け支援プログラムにつき、参加・利用団体へのアンケート結果（回答数は 72 件）に基づき、その満足度および成果を、目的別（相互理解、人材育成、組織強化）プログラム毎に整理した。

まず、各プログラムの満足度や成果への回答者が参加したプログラムの内訳を以下に示す。各プログラムへの満足度や成果については、該当者以外からの回答があった場合、それらも含めて集計を行った。したがって、各研修参加人数と満足度や成果に対する回答者数とは数値は一致しない。

＜表 3-29：調査対象とした研修毎のアンケート回答者数＞

プログラム	研修	回答者数
相互理解	「NGO-JICA 相互研修」	22 名
人材育成	「NGO スタッフのための人材育成研修」	6 名
	「NGO 国内長期研修」	7 名
	「PCM 研修」	30 名
	「NGO 海外プロジェクト強化のためのアドバイザー派遣制度」*	14 名
組織強化	「組織力アップ NGO 人材育成研修」*	19 名
	「NGO 組織強化のためのアドバイザー派遣制度」*	9 名

(*) 印は、団体の個別のニーズに対応することが可能な枠組み

＜表 3-30：目的別プログラム／満足度および成果＞ ※アンケート調査の結果より

		相互理解		人材育成		組織強化	
満足度	大変満足	11	44%	13	29%	13	50%
	満足	11	44%	28	62%	12	46%
	あまり満足していない	2	8%	3	7%	0	0%
	ほとんど満足してない	1	4%	1	2%	1	4%
合計		25	100%	45	100%	26	100%
成果	十分な成果	5	19%	13	30%	9	33%
	成果	18	69%	27	63%	17	63%
	あまり成果がなかった	2	8%	1	2%	0	0%
	ほとんど成果はない	1	4%	2	5%	1	4%
合計		26	100%	43	100%	27	100%

各プログラムとも、満足度は総じて高く、相互理解および組織強化においてはほぼ半数が「大変満足」としている。一方、人材育成においては、「満足」度がやや低い。プログラム別で最も満足度が高かったのは「組織強化」で約 96%（「大変満足」と「満足」の総数）であった。

次に、成果については、全てのプログラムにおいて、約 65%～70%の参加者が「成果があった」と回答している一方で、「十分な成果」は約 20%～30%に留まっている。特に、満足度と同様、組織強化の成果が高く、「職員の意識が変わり、将来へ向けてのビジョン作りが始まった」「会の組織体制を見直す機会となり、運営の方向性が具体的に改善された」などの声が上がっている。

このように、参加者による満足度や成果の達成具合は総じて高いことが確認できるが、それらが組織内でどのように実践および共有されているのかについても、アンケート調査で確認をした。全体の約 40%が学んだ成果を「日常業務において積極的に実践」（30 件）もしくは「勉強会（報告会）等の開催」（約 40%、29 件）を通じて活用している。次いで、「関連ツール・制度等の策定・整備」（約 19%、14 名）が挙げられているが、成果を実際に持ち帰って活用・共有している参加者の割合は比較的少ないことが分かった。

<表 3-31：組織内での成果の共有について>

取組みの例	団体数	
勉強会(報告会)等の開催	29	40%
日常業務における積極的な実践	30	42%
関連ツール・制度等の策定・整備	14	19%
特になし	5	7%
団体に適用するための内容の修正	10	14%
その他	4	6%

(2)相互理解の観点からのレビュー

NGO と JICA の相互理解を目的として実施された研修としては「NGO-JICA 相互研修」があり、これは 1998 年に JICA で最も早く導入された研修である。NGO/JICA 双方のメンバーからなる研修検討委員会で毎年のテーマや研修の内容を決定する共同企画方式で 10 年間継続されてきた。

アンケート調査の結果からは、NGO-JICA 相互研修の受講経験のある 22 名のうち「ODA/JICA 関係者との交流・相互理解につながった」としているのは 45% (10 名)であった。また、その他の研修も含めた全体としては、**約 28%**が相互交流効果があったと回答している。これは研修の目的に相互交流が含まれていない場合でも、研修実施の過程で様々な JICA 関係者（研修担当者や講師、サイト視察で訪問した JICA プロジェクトの専門家など）との関わりの中での交流が発生したためと思われる。

なお、研修参加・利用によって培ったネットワークをその後の事業に活用している、という意見は多く挙げられており、知識だけでなく情報交換や人脈づくりも参加者にとって有益とみられる。

<表 3-32：成果のプログラム別内訳>

研修		全体	交流・相互理解に繋がった	
相互交流	NGO-JICA相互研修	22	10	45%
人材育成	人材育成研修	6	2	33%
	NGO国内長期研修	7	2	29%
	PCM研修	30	9	30%
	NGO技術者派遣	14	7	50%
組織強化	組織力アップNGO人材育成研修	19	8	42%
	アドバイザー派遣	9	1	11%

※アンケート調査結果より（相互理解を目指す研修を網掛けにしている）

NGO-JICA 相互研修の参加者の主な声としては、NGO 側からは「JICA と NGO の共通事項や違いの確認が出来た（今後の協働の可能性を考える上で参考になる）」、「NGO 間の違いにも気付かされた」などが挙げられた（NGO-JICA 相互研修報告書 2004 年、2006 年）。一方で、研修効果については「ネットワークと言えるほどの関係構築には至っていない」、「研修受講者が若手職員であるため、すぐに成果に結びつけるのは難しい」、「お互いを知るレベルから次のステップへ踏み出した方がいいのではないか」（市民参加協力アドバイザー業務実施報告書より）などの

意見も出始めていた。

他方、JICA 側参加者の感想としては、「JICA と NGO の特徴・共通事項・違いの確認が出来た」、「NGO を知ると同時に改めて JICA 自身を認識した」、「自立発展性やプロジェクトに関する共通理念が同じであることが分かった」、「NGO も多様でそれぞれの問題意識があることに気付いた」、など相互理解を促進するよい機会であったという意見があった一方で、もっと「議論を深められるような会にしたほうがよい」、「単なる交流会に留まってしまうともったいない」、などの意見も挙げられた（NGO-JICA 相互研修報告書 2004 年、2006 年）。NGO 側および JICA 側の双方から、相互理解だけに留まらない次なるステップを求める声が挙がっていたことが分かる。

これらを総合的に判断した結果、本事業は、当初の目的を達成したことを理由に 2007 年に事業を終了した。今後別の形での継続については現在検討中である。

なお、NGO と JICA 間だけではなく、参加した NGO 同士の相互理解についても高く評価されていることがアンケート結果から確認できた。

《各種研修への参加者の声》

- ・人材育成研修に参加することで、同じような悩みを抱えている組織との意見交換やネットワーク構築が為になった。（NGO 人材育成研修）
- ・研修で知り合った人々から、以後の活動で困難に遭遇した時にアドバイスをもらった。（NGO-JICA 相互研修）
- ・他のプロジェクトの人々との交流、実践を知ることにより、客観的に自己のプロジェクトが見られるようになった。（PCM 研修）
- ・参加団体がどのような考え方で支援事業を実施しているのか知ることができ、参考になった。（PCM 研修）

(3) 組織強化の観点からのレビュー

研修の利用・参加による団体への組織強化への貢献について、アンケート調査をもとに整理した。まず、支援プログラムの利用・参加が団体独自の活動活性化に繋がったと回答したのは、**全体の約 67%**（48 件）と多数を占めている。具体的な成果について、**海外活動に関する成果**と**国内活動に関する成果**とで整理した。

1) 海外活動に関する成果

ほぼ半数の団体が成果として「プロジェクト運営手法に関する理解向上・知識獲得」（約 54%、39 件）や「スタッフの人材育成」（約 50%、36 件）を挙げている。草の根事業を運営する上で、JICA 側と実施団体側の双方の運営手法に関する知識が一致することは、円滑な事業運営を進める上では利点となろう。一部団体からは「スタッフが PCM 手法を体得することにより、プロジェクトの運営・管理能力が向上した」という声が挙がっている。このような運営手法の理解や知識の向上に繋がる研修実施は、NGO と JICA の双方にとって意味のあることと言えよう。

団体が参加したプログラム別に回答の内訳を整理したのが下表である（1 団体が複数プログラムを利用している場合もある）。「プロジェクト運営手法に関する理解向上・知識獲得」については、「PCM 研修」（研修参加団体の約 87%による回答）による効果が最も高い。

他方、「スタッフの人材育成」に繋がった研修としては、「NGO 技術者派遣」（約 79%）、「組織力アップ NGO 人材育成研修」（約 79%）、「アドバイザー派遣」（約 78%）が挙げられている。

<表 3-33 : 成果のプログラム別内訳>

		全体	プロジェクト運営手法に関する理解向上・知識獲得		スタッフの人材育成	
相互交流	NGO-JICA相互研修	22	17	77%	11	50%
人材育成	人材育成研修	6	5	83%	4	67%
	NGO国内長期研修	7	4	57%	5	71%
	PCM研修	30	26	87%	14	47%
	NGO技術者派遣	14	9	64%	11	79%
組織強化	組織力アップNGO人材育成研修	19	10	53%	15	79%
	アドバイザー派遣	9	2	22%	7	78%

※アンケート調査結果より

これらに次いで、「プロジェクト運営手法の事業への活用」（24 件）や「プロジェクト活動の改善」（20 件）など、全体の約 30%にあたる団体が研修の成果をプロジェクト管理に活かしている」と回答している。

団体が参加したプログラム別に回答の内訳を整理したのが下表である（1 団体が複数プログラムを利用している場合もある）。「プロジェクト運営手法の事業への活用」については、「NGO 国内長期研修」（研修参加団体の約 57%による回答）による効果が最も高く、次いで「人材育成研修」と「NGO 技術者派遣」の参加団体の約半数が挙げられている。

他方、「プロジェクト活動の改善」に繋がったのは、「NGO 技術者派遣」で利用団体の約 79%と高い割合で活動改善の効果を挙げている。

<表 3-34 : 成果のプログラム別内訳>

		全体	プロジェクト運営手法の事業への活用		プロジェクト活動の改善	
相互交流	NGO-JICA相互研修	22	8	36%	9	41%
人材育成	人材育成研修	6	3	50%	2	33%
	NGO国内長期研修	7	4	57%	3	43%
	PCM研修	30	14	47%	11	37%
	NGO技術者派遣	14	7	50%	11	79%
組織強化	組織力アップNGO人材育成研修	19	6	32%	4	21%
	アドバイザー派遣	9	2	22%	3	33%

※アンケート調査の結果より

《人材育成研修：参加団体の声》

【プロジェクトマネジメントコース】

- ・調査手法やプロポーザル作成など、国際協力に関する業務の知識を学ぶことができた。
- ・プロジェクトの進め方、ニーズやアセスメント、プロジェクト形成、モニタリング評価などの要点や現地調査の実施方法など多くを学ぶことが出来た。事前の調査（目的、内容、対象）をしっかり準備する重要性、またその方法を学ぶことができた。

《海外活動強化のためのアドバイザー派遣制度：利用団体の声》

- ・農業の多様化を目的とした対象地域の専門家派遣によって対象住民たちの能力アップにつながった。

【案件形成の事例（NGO人材育成研修）】

世界の医療団（メデュサ・デ・モンド）はフランスに本部を置く NGO であり、日本支部はこれまで国内での啓発活動や、本部が事業を開始した地域への形成外科医チームの派遣を中心に活動してきた。日本支部として初のプロジェクト形成を行うことを目的に研修に応募。コースリーダーのアドバイスを得ながら調査計画を立て、バングラデシュでプロジェクト形成のための事前調査を行い、JICA バングラデシュ事務所の保健担当所員の協力も得ながら、現地の医療事情調査や受入病院探しを実施。研修終了後、約1年間をかけて具体的な準備をすすめ、2009年3月に世界の医療団として初めてバングラデシュに日仏混合の医療チームを派遣した。10日間で診察80件、手術35件を実施し、現地病院スタッフとのチームワークも上々で、今後の活動の継続も決定されている。

【プロジェクト評価の例（NGOプロジェクト強化のためのアドバイザー派遣）】

（特活）ソルトは過去14年間行ってきた教育支援事業（奨学金支援、デイケアセンター運営）について、外部ファシリテーター（アドバイザー）による終了時評価を参加型評価の手法を用いて実施した。その結果、以下の成果が得られた

- ・目標達成度、計画の妥当性、成果と教訓、今後の課題が明確になった
- ・数量的調査と質的データを両方収集し、総合的現状把握が可能になった。
- ・評価に受益者が参加する中でのオーナーシップ向上、エンパワーメント効果の発現
- ・評価結果をステークホルダーで共有することにより今後の方向性が抽出された

今後ソルトとしては、事業計画を見直し新たなプロジェクト形成を準備中。

2) 国内活動に関する成果

国内活動に関する支援は主に「組織力アップ！人材育成研修（組織マネジメントコース）」や、「組織強化のためのアドバイザー派遣」を通じて行っている。どちらの制度も受講生や応募団体自らが組織の課題に応じた活動計画を策定し、それを研修講師や外部のアドバイザーが支援

する形態を取っている。

NGO 支援プログラムに関するアンケート結果によると、主な貢献として「組織の課題の明確化」（約 33%、24 件）、「組織の課題解決能力の向上」（約 28%、20 件）、「広報活動の改善」（約 19%、14 件）、「資金調達の改善」（約 10%、7 件）などが挙げられている。

団体が参加したプログラム別に回答の内訳を整理したのが下表である（1 団体が複数プログラムを利用している場合もある）。「組織の課題の明確化」については、「NGO 国内長期研修」（研修参加団体の約 71%による回答）による効果が最も高い。一方で、「組織の課題解決能力の向上」については、どの研修においても成果として挙げている団体はその半数に満たない。

＜表 3-35：成果のプログラム別内訳＞

		全体	組織の課題の明確化		組織の課題解決能力の向上	
相互交流	NGO-JICA相互研修	22	10	45%	9	41%
人材育成	人材育成研修	6	2	33%	1	17%
	NGO国内長期研修	7	5	71%	3	43%
	PCM研修	30	12	40%	10	33%
	NGO技術者派遣	14	8	57%	6	43%
組織強化	組織力アップNGO人材育成研修	19	13	68%	9	47%
	アドバイザー派遣	9	7	78%	6	67%

次に、「広報活動の改善」および「資金調達の改善」については、個別のアドバイスを受けることが出来る「アドバイザー派遣」による貢献が最も高いことが分かる。特に、広報活動の改善では利用団体の約 78%、資金調達においては全般的に数値が低いものの約 44%の団体がその成果として挙げている。

＜表 3-36：成果のプログラム別内訳＞

		全体	広報活動の改善		資金調達の改善	
相互交流	NGO-JICA相互研修	22	8	36%	5	23%
人材育成	人材育成研修	6	0	0%	0	0%
	NGO国内長期研修	7	4	57%	3	43%
	PCM研修	30	6	20%	4	13%
	NGO技術者派遣	14	4	29%	2	14%
組織強化	組織力アップNGO人材育成研修	19	8	42%	4	21%
	アドバイザー派遣	9	6	67%	4	44%

上述のように、広報や資金調達など、個々の団体を直接支援する制度として、「アドバイザー派遣」の貢献が見てとれる。

活用団体による具体的な成果または取組みとしては、下記のとおり参加団体からの声を整理した。

＜人材育成研修：参加団体の声＞

【組織マネジメントコース】

・広報について具体的な戦略を持ち、戦略を基に、明確なゴールを意識して活動を実施できるよ

うになった。研修をきっかけに組織内で立ち上げたチームで、継続的にミーティングを行い、取り組んでいる。

- ・組織運営に関するスタッフ共通の意識の醸成と具体策を得た、ビジョン及び計画策定のヒントを得た、県外団体についての理解・交流・情報交換が出来た。
- ・世界の飢餓と日本の食生活の啓発プログラムを組織として作りあげるための、現状分析・戦略立案の手法を学ぶことが出来た。
- ・団体自体の職務能力がさらに向上し、信用度が高まった。スタッフやインターンの実務能力・企画力の向上につながった。

《組織強化のためのアドバイザー派遣制度：利用団体の声》

- ・システム改善により、ボランティアスタッフ参加が参加しやすい環境が整い、ボランティア参加率が向上した。
- ・税理士を派遣してもらったことによって、経理担当者だけではなく組織運営に関わる関係者も、自主的に資金調達をした場合の税金対策等のアドバイスを参考にできた。今後に生かしたい。
- ・HPのリニューアルによる閲覧者が増加した。また、認定NPO法人申請書類の作成の仕方と対策について相談に乗ってもらった。
- ・外部専門家が入ることにより、課題や組織の問題が客観的に素直に受け入れられていた。
- ・専門性の高い技術者を派遣してもらうことで、自分たちでは見えなかった点まで丁寧に調査してもらえたことにより、問題点の具体化が出来、課題解決へ向けた対策を練ることが出来た。

なお、アドバイザー派遣の事後報告書（指導の6ヵ月後に提出）からは以下の具体的な成果の事例が見られている。

【経理・会計】

- ・会計マニュアルの整備と公益社団法人への移行（一般社団法人セカンド・ハンド）
- ・認定NPO法人取得のための会計手続きの改善（特活 国際子ども権利センター、他）
- ・収益事業の税務申告（特活 ラオスの子ども）

【広報・支援者拡大】

- ・プレスリリースの改善により外部媒体への記事掲載数が大幅に増加（5ヶ月で58件、新聞連載開始）、イベントの集客も前年度の3倍に増加（社団法人シャンティ国際ボランティア会）
- ・HPのデザインを変更した結果、HP経由での資料請求やイベント申込者が2倍以上に増加（特活 国際子ども権利センター）

【中期計画の策定】

- ・中期計画の策定と年次計画への反映。団体のビジョンを明示したパンフレットの作成（特定非営利活動法人 沖縄NGOセンター、他）

近年、NGO の役割についての社会的な注目が集まる反面、会計や活動報告などのアカウントビリティなど、求められる組織の規範の水準も高くなってきている。また、認定 NPO 法人の制度の見直しや公益法人制度の見直しに伴い従来の特定非営利活動法人からの移行の機会が高まったことから、これに対応するための組織の会計制度の改善に取り組む団体も多い。また、どの団体も自己収入の増加が重要な課題であるが、団体のビジョンや特徴を差別化・明確化した上で戦略や組織内の体制づくりを行う必要がある、との認識から、中期計画策定にまずは着手している団体も多い(特にネットワーク団体)。これらの背景のもと、専門的なノウハウを持った人材を派遣する本制度が個々の団体のニーズに対応して組織強化に貢献しているといえる。

利用団体からも、「組織の課題解決に直接繋がる制度であり、専門知識を持つアドバイザーから(ボランティアベースではなく)業務の一環として支援を受けることが出来るのが利点である」などの声が挙がっている。一方で、「制度が分かりにくい、アドバイザーを選ぶのが大変」などの声もあることから、広報やアドバイザー選定などに関しては今後改善の余地がある。

(4) 連携促進の観点からのレビュー

1) JICA との連携推進(草の根技術協力への展開)

上述(2)によって、研修による相互理解の促進についてはその効果がある程度確認された。そこで、相互理解から更に発展し、JICA との連携に関する影響はどうであったのか、アンケートで「JICA との連携へのつながり」という観点で確認をした結果、**全体の約 44%** (32 件) が プログラム利用・参加後の連携に繋がっていたことが分かった。そのうちの **27 件約 (84%) が草の根技術協力事業への展開**であった。これは主に PCM 研修³³など、草の根技術協力事業の申請の際に前提となる、プロジェクトの考え方や案件形成に必要な手法の習得を目指して実施された研修であったことも一因と思われる。下記(3)で後述するように、「プロジェクト運営手法に関する理解向上・知識獲得」として PCM 研修が役立ったとする声が高い。

なお、PCM 研修については首都圏では FASID が直接 NGO 向けの研修を実施しているため、JICA は首都圏の研修に参加しにくい地方での開催に力を入れており、2008 年度は札幌、宮城、山梨、香川、福岡、沖縄などで開催されている。

また、「組織力アップ! NGO 人材育成研修」では、研修過程で参加者独自のアクションプランを作成し、海外での案件形成を研修の一部として実施することが可能であることから、この研修を活用して草の根技術協力事業を申請している団体もこれまでに数件見られている。

³³ プロジェクト・サイクル・マネージメント研修。JICA は 1990 年代から全てのプロジェクトに PCM を導入している。また 2006 年度までは、「NGO スタッフのための PCM 研修」「草の根技術協力のための PCM 研修」に分けて実施されていた。

3-3-5 総合分析

(1) 相互理解

現在では NGO と JICA が連携することはごく当たり前になってきているが、1990 年代以前は、途上国への国際協力を同じ目的としつつも組織の特性や考え方の違いから両者の関係は対立に近いものがあり、お互いに対する理解は十分とは言い難かった。現在両者の「相互理解」は格段の進展があったと NGO・JICA 双方の関係者が述べているが、これには 1998-2007 年に実施された NGO-JICA 相互研修の貢献が確認できる。アンケート調査の半数程度の受講者が両者の相互理解の促進における NGO-JICA 相互研修の役割を評価している。ただし、相互理解の促進においては、NGO-JICA 相互研修と並行して始められた定期協議会（1998 年から）や草の根技術協力事業（開発福祉支援事業として 1997 年スタート）等のその他の市民参加協力事業、さらにその他の NGO 等支援事業を通じた交流・協働との相乗効果も大きい。なお、NGO と JICA 双方から、「相互理解にとどまらない次なるステップ」を求める声も上がっている。

(2) 組織強化（人材育成）

NGO 等支援事業の 2 つ目の目的である「組織強化（人材育成）」に関しては、NGO と JICA 両者の相互理解の進展を踏まえて、人材育成から組織強化へとその内容を広げながら実施されているが、各団体の活動活性化に対する貢献度の評価は高い（67%が評価）。海外事業の展開においては、プロジェクト運営手法やスタッフの人材育成において組織強化を半数程度が実現し、全体の 3 分の 1 程度が実際の活動の改善を実現している。組織経営課題の解決に関しては、特に、組織強化を主な目的として 2007 年以降設置された研修プログラムの効果により、「組織課題の明確化」「課題解決能力の向上」等、マネジメントレベルを中心に改善が見られる（活用者の 3 分の 1 程度）。広報活動や資金調達等の個別課題の解決に関しては、NGO 等支援事業の活ユーザー全体に対する効果は限られているが、「組織強化アドバイザー派遣」に限定すると高い比率で評価がなされており、個別の改善指導が各団体の事情を踏まえて実施されることにより、効果をあげていることが確認できる。

(3) 連携促進

相互理解と組織強化の結果として期待される両者の「連携促進」に関しては、利用者の半数弱が NGO 等支援事業の利用後に JICA との各種連携（草の根技術協力事業など）につながったと評価しており、具体的な成果があがっている。JICA が NGO の優位性を活かし ODA による技術協力の改善を進めると同時に NGO が組織発展を図るための基盤形成を促進した。

このように、NGO 等支援事業は、NGO の人材育成・組織強化に着実に貢献したほか、NGO と JICA の相互理解を促進し、さらにそれらの総合的な効果として両者間の連携をある程度実現してきたと考えられる。ただし、全体の傾向としては「組織強化（人材育成）」の改善が進んだと評価できる一方で、草の根技術協力事業の実施後の独自の財政基盤による活動継続に不安を感じる団体もあり、成果の継続のためにも NGO セクター全体の底上げのための環境整備が求められている。

なお、NGO 等支援事業の波及効果として、NGO 間の交流が促進したことがあげられる。他団体の状

況や事業展開に関して意見交換を行うことは、地方の NGO を中心として極めて有益な機会となっている。

3-4 ボランティア事業

3-4-1 事業の概要

(1) 事業の目的

国際協力機構法では、国民等の協力活動の目的として「開発途上地域の住民を対象として当該開発途上地域の開発又は復興に協力すること」とし、ボランティアについては更に「開発途上地域の住民と一体となつて行う活動」と規定している。一方、平成 13 年 12 月「特殊法人等整理合理化計画」での「講ずべき措置」を受け、第一期中期計画期間（平成 15 年度下半期～平成 18 年度；3 年半）においてボランティア事業の評価を実施することを決定した。評価に当たって、「開発途上地域の開発又は復興への協力」だけではボランティア活動を評価しきれないとの考えに基づき、国民参加協力事業実施要領（第 9 条）において以下 3 点を評価の視点として整理した。

- (1) 開発途上地域の**経済及び社会の発展又は復興への寄与**
- (2) これら地域との**親善及び相互理解の深化**
- (3) ボランティアの**経験の社会への還元**

(2) 事業の開始時期やこれまでの変遷

青年海外協力隊：昭和 40 年度（昭和 40 年度 1 次隊派遣：12 月 24 日）
シニア海外ボランティア：平成 2 年度（平成 2～7 年度はシニア協力専門家）
日系社会青年ボランティア：昭和 60 年度（昭和 60～平成 7 年度は海外開発青年）
日系社会シニアボランティア：平成 2 年度（平成 2～7 年度は移住シニア専門家）

(3) これまでの議論のまとめ

ボランティア事業のあり方や目的については、ここ 10 年間に様々な議論がなされてきている。事業の目標をどうとらえるか、また JICA が国毎に定めている**協力方針（援助重点分野、開発課題、協力プログラムなど）との関連性**をどこまで求めるか、などが主な論点となっている。平成 17 年度以降は、JICA 全体のプログラム化に対応していくことで事業の質向上を図ってきた。一方、ボランティア事業のもつ可能性（幅広い活動の場を提供する事業）を狭めているといった指摘やプログラムとの関連性が強くないものやスポーツ、文化分野のボランティアなどの要請が減少するなどの弊害もあり、2009 年の国際協力銀行との統合による JICA 全体でのプログラムの見直しも行われていることも踏まえ、担当部局において国ごとの上位計画（国別援助実施方針）とボランティア事業の関係を再度整理している。

平成 12 年度「ボランティア事業への国別・地域別アプローチの適用」

各隊員派遣の意味づけを明確にするために、国別事業実施計画の中での派遣の位置づけを確認、関係者で共有することを推進。援助重点分野以外（文化、スポーツなど）でも広く人づくりと捉えることとし、派遣の優先順位は低くしない方針を確認。

平成 13～14 年度「21 世紀の JICA ボランティア事業のあり方」

21 世紀の新たなボランティア事業の理念を整理。青年育成を副産物として整理。（事業団設立時は、「活動の結果得られる貴重な成果」という整理がなされており、「副産物」という単語は不適當であるとの意見があることを付記しておく）

平成 16 年度 ボランティア事業評価の開始と活動報告書の見直し

特殊法人整理合理化計画、中期目標への対応としてボランティア事業評価を開始。上述の通り 3 つの事業目標を設定し、これら視点での評価を実施。活動成果の評価を図るため、報告書添付書類として「活動計画表」、「活動状況表」、「活動結果表」を導入。

平成 17～18 年度「技術協力プロジェクト・ボランティア事業のプログラム化」

人間開発部と青年海外協力隊事務局有志により、プロジェクトとボランティアの連携事例の研究を実施。

平成 19 年度「ボランティア事業のプログラムアプローチガイドライン」

「ボランティア群」（点の活動を線、面に導くためのバインディングの概念）という概念の登場。プログラムに位置づけられないボランティア事業に対しては、プログラム目標への関連を持たせる可能性があることを示唆。また、プログラム外でも、ボランティア独自のボランティア群を個別案件として捉える可能性（意義）に言及。

平成 20 年度 「ボランティア事業実施の手引き」

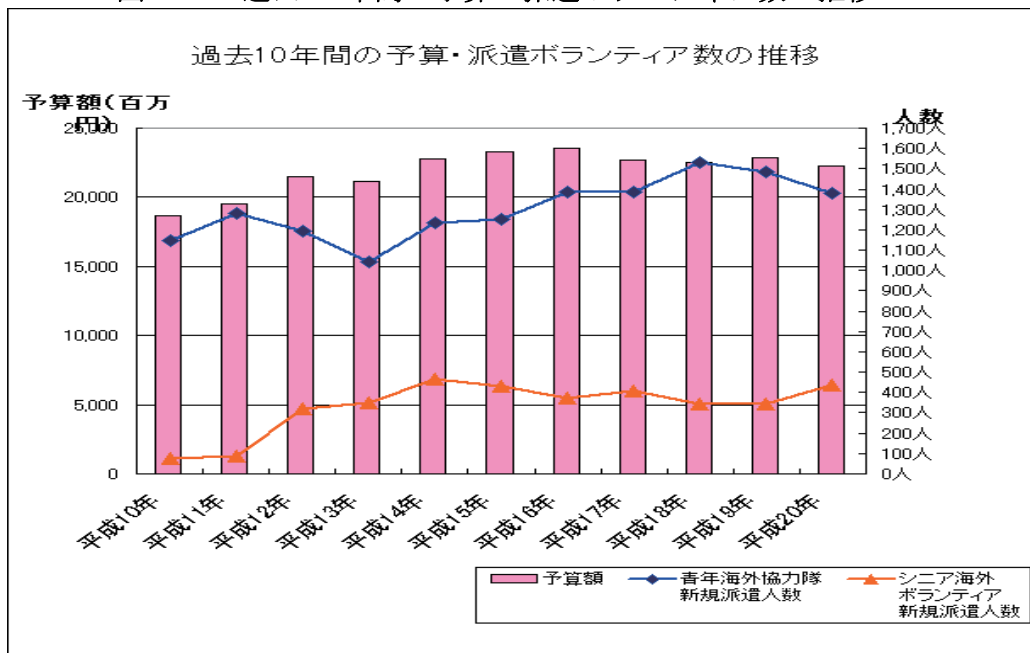
ボランティア群をプログラムの構成要素とすることを明記。プログラム外の要請については、「あえて積極的な要請開拓を行わないことが妥当」と明記。また、文化・芸術・スポーツ等の分野のボランティアについては、「開発課題または国別援助方針に含まれているのであれば、協力の妥当性はある」と後退した表現となっている。

3-4-2 全体動向（事業実績）

(1) 派遣人数の推移

青年海外協力隊は累計派遣人数が 33,000 人を越え、年間の新規派遣人数は 1,400 名程度で推移している。シニア海外ボランティアは 300～400 名程度で推移している。

<図 3-3：過去 10 年間の予算・派遣ボランティア数の推移>



(2) 派遣分野、地域の動向 (2009年9月30日現在)

青年海外協力隊では、教育文化が 45%程度と最も多くなっており、これについて保健衛生 (22%)、農林・水産 (20%) が続いている。派遣地域は、アフリカが最も多く (37%)、以下アジア (25%)、中南米 (22%)、オセアニア (9%)、中近東 (7%) の順となっている。

シニア海外ボランティアの派遣分野も概ね青年海外協力隊と同じであるが、加工、保守操作、土木建築などが青年海外協力隊では 6%であったものが、24%を占めている。派遣地域については、比較的環境のよい中南米 (35%)、アジア (34%) が主な派遣地域となっている。

(3) 現職参加の動向 (自治体・企業・教員)

青年海外協力隊では、現職参加率は累計では 19.3%であるが、近年は 15%で推移しており、この原因として民間企業からの現職参加率低下 (累計 53.2%、近年は 30%台) が影響している。一方、現職教員の特別参加制度の導入など新たな試みも取り入れられており、平成 20年 8月までに 510名の教員が派遣されている。また、学校現場での在住外国人子弟への教育ニーズへの対応の観点から、中南米の日系人社会での協力活動を行う「日系青年ボランティア事業」への現職参加制度が 2008年から開始された。

3-4-3 調査手法

これまでの取組の成果について、3つの事業目標を踏まえて以下の観点から整理する。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) 開発途上地域の経済及び社会の発展又は復興への寄与 (2) これら地域との親善及び相互理解の深化 (3) ボランティアの経験の社会への還元 (4) JICA のサポートのあり方 |
|--|

なお、ボランティア事業についてはこれまでに多数の調査が実施されていることから、以下の先行調査を元にした机上調査を中心とする。

- ・ ボランティア事業評価総合報告書（平成 18 年度（対象は JOCV のみ）、平成 19 年度（対象は JOCV とシニア海外ボランティア））
- ・ 特定テーマ評価「ボランティア事業—マラウイ、バヌアツ、ホンジュラスの事例より—」他
- ・ 「国際協力における海外ボランティア活動の有効性の検証」（JOCA 委託調査。東京大学総合文化研究課受託）
- ・ 「日本社会の課題解決における海外ボランティア活動の有効性の検証」（JOCA 委託調査。大阪大学大学院人間科学研究科受託）
- ・ 青年海外協力隊 40 周年の軌跡

3-4-4 スキーム実績のレビュー結果

(1) 開発途上国・地域の経済及び社会の発展又は復興への寄与（評価の視点 1）

1) ボランティア派遣における協力成果

- ・ **活動目標の達成状況**について、受入機関の 76%が『80%以上』（21%が「100%」）と回答しており、相手国側の評価は総じて高い（最も多い回答は「80-99%」の 55%）。
- ・ 活動達成度が高くなった要因としては、「良好な人間関係」「現地文化・習慣への適応」等が上位にあげられており、これは受入機関・受益者・ボランティアで共通。**隊員自身の活動への姿勢・態度が評価され**、隊員と同僚や受益者等の相手国側の人々との間の人間関係構築に役立っている。
- ・ 受入窓口機関・受益者による**成果への満足度**は非常に高い（受入窓口機関の 97%、受益者の 96%が満足）。また、受入機関の過半数（57%）が他国援助機関との比較で、JICA ボランティアの優位性を認めている。
- ・ 「技術向上」「仕事への姿勢・取組み方が関係者に伝わったこと」に対する評価が高い。

2) JICA の国別の協力方針との整合性

- ・ 国別事業実施計画の合致状況について、**在外事務所の 77%が『60%以上』、46%が『80%以上』**と回答。受入窓口機関も 74%が「国別事業実施計画通りに派遣」と回答しており、概ね計画に沿った派遣が実施されている。

3) 開発効果と促進/阻害要因

- ・ 開発効果の促進要因としては、「同僚や任地の人々との良好な関係」、「他協力隊員との協力」、「派遣前の業務経験・知識」、「自らの努力・工夫」、「熱心な業務姿勢」、「現地習慣へ

の適応」等が主なものである。

- ・ 阻害要因としては、「語学力不足」、「同僚や任地の人々の関心の低さ、協力者の不在」「業務経験不足・知識不足」、「活動の進め方及び JICA 側の支援体制」、「要請から派遣までの時間の長さ」、「活動の継続性が担保されていない」等が主である。

4) ボランティアならではの開発への貢献事例

開発への貢献事例を以下の通り類型化した上で整理を行った³⁴。

＜表 3-36：ボランティアによる開発への貢献事例＞

類型パターン	事例
技術協力、(無償資金協力、円借款) 等の案件形成	隊員活動報告書に記された村レベルでの出産の実態を事務所、関連分野の専門家などが共有し、それらの要因(準拠するWHOプロトコルの項目が日本と異なるなど)を探っていくことで問題の本質に迫る案件形成の契機となった。(セネガル/保健システム強化プログラム)
技術協力、無償資金協力、円借款等との相乗効果発現	円借款「カル河水資源開発・給水拡張事業」において、貧困地域における給水事業のボトルネックとなる住民への影響軽視、住民参加等の配慮の欠如を補うべくボランティアを活用した貧困地区生活改善パイロットスキームを実施。住民組織の強化、実施機関職員の行動変容をももたらした。(スリランカ)
技術協力、無償資金協力、円借款等協力終了後のフォローアップ	無償資金協力「気象観測予報システム整備計画」によるハード面の整備に続き、機械工業、情報管理システムなどのシニア海外ボランティアが派遣され、気象局内のコンピューター機器のシステム管理の重要な役割を担っている。(フィジー)
自立発展性/キャパシティ・デベロップメントの達成	「アジア人が稲作を教えた村がある」と聞いた隊員が村を訪ねると、1978-1987年に4代にわたる隊員派遣による稲作指導、村人の抛出も伴った精米機の導入、会計など管理面での指導などにより、その後村人自身による持続的な発展が達成されていた。精米機は継続使用され、自己資金により追加で1機購入。当初の水田面積7.5haが2009年には80haに。(ケニア、ウジュワンガ村)
政策等への影響(マニュアルの政府承認など)	80年代後半から小学校教諭の隊員が中心となり、主に算数の指導力向上に取り組み、2000年代前半から開始されたプロジェクトとともに開発した「算数指導書」がホンジュラス国の国定教科書に認定された。現在も、ボランティアが指導書の全国配布・普及、運用などに貢献している。(ホンジュラス 数学指導書)
同職種隊員の連携による	看護学校と病院の派遣隊員10数名の連携で、全看護隊員が協力し

³⁴ 詳しくは、「青年海外協力隊40周年 協力活動の軌跡」参照
(http://www.jica.go.jp/publication/archives/JICA/pamph/pamph_01.html)

効果発現	て「整体看護（日本の全人格的看護）」を導入し、成果をあげた（中国）。このほか、各国において同職種隊員による分科会、勉強会などが運営され、ノウハウの蓄積、マニュアルの作成など隊員、先方政府に対する貴重なナレッジマネジメントが行われている。
他職種隊員の連携による効果発現（チーム派遣、グループ派遣、自発的連携）	これまで担当部局において、フィリピン「家畜人口受精強化プロジェクト」、「地方理数科教育向上プロジェクト」、タイ「山岳民族自立支援プロジェクト」、バングラデシュ「参加型農村開発プロジェクト」、セネガル「緑の推進協力プロジェクト」、ザンビア「セフラ農村開発計画」、マラウイ「ロビ適正園芸技術普及プロジェクト」、「ブワンジェバレー灌漑開発プロジェクト」、ホンジュラス「基礎教育総合強化モデルプロジェクト」、算数指導向上プロジェクト、「シャーガス病対策プロジェクト」などチーム派遣、グループ派遣案件の評価が行われた。案件形成時の調査のあり方、適時派遣、先方政府の関与など課題もあるが、異なる職種の隊員が連携し、現場のニーズを最大限尊重して実施しただけに大きな成果を得た。
途上国の人々の心に残る活動	<ul style="list-style-type: none"> ・いつまでも隊員の名前を覚えている村人 ・何年も前に隊員から習った技術を自慢する人々 ・日本人の仕事に対する姿勢、時間を守ること、人への思いやりなどへの敬意

(2) 相手国との親善と相互理解の深化（評価の視点2）

1) 活動の重点・意識

- ・ 派遣前は、「活動地域の人々に役に立つこと」への重要度の認識が高い。一方、派遣前と比較して、アンケート実施時点の方が「活動地域の人々と親交を深め、お互いを理解すること」、「帰国後に隊員活動の経験を、日本社会・国際社会へ還元すること」については、重要度の認識が高まる傾向を3カ国（マラウイ、バヌアツ、ホンジュラス）共通して確認できた。
- ・ 現地調査においては、活動や生活を円滑に進める上での必要性から、「相互理解・友好親善の進化」に繋がる行動を自然と行っている隊員が多い。その結果、「開発途上国・地域とわが国との間の友好親善及び相互理解の深化」に対する認識が深まり、派遣前と比較し、これらに対する重要度の認識が高くなると判断できる。

2) 相手国側の日本に関する理解の促進

- ・ 「日本についてよく知っている」という受入機関の回答は、派遣前後で5.5倍に増加しており、日本に対する理解は飛躍的に高まった。
- ・ 受入機関・受益者ともに、日本・日本人に対してポジティブな印象を持つに至ったものは赴任前との比較で2倍以上高くなった。

3) 日本側の相手国に関する理解の促進

- ・ ボランティアの相手国理解度に関して、ボランティアの 96%、受入機関の 85%が「理解を深めた」と回答。
- ・ 隊員が多く日本や日本文化について伝えるという特別な意識があるというよりはむしろ、日常生活の中で、日本に関する情報を伝えていることが分かった。

(3) ボランティア経験の社会還元（評価の視点3）

- ・ 帰国後、何らかの形で**地域団体等の活動へ参加したものは6割強**。そのうち、**NGO/NPO活動への参加は12%**。ボランティア参加により自身の内面がポジティブに変化したと評価するものは多い（価値観 92%、人間性 88%、問題解決力 83%）。
- ・ 経験を社会に役立てたいと考えているボランティアは全体の 90%を超える。活かし方については、シニア海外ボランティアと協力隊で傾向の違いがあり、「経験を多くの人に伝える」については両者共通しているが、シニア海外ボランティアは『支援・交流活動の実施』、協力隊は『仕事に活かす』の回答比率が比較的高い。
- ・ 行動の変化については、「個人レベルの行動」の方が「社会還元に関する行動」よりも実施の度合いが高くなっている。
- ・ 一方、ボランティアへの参加が自身の技術向上に役立った、キャリアアップに影響を与えたと感じているものは全体の 7割程度。
- ・ 国際協力出前講座は年間 2000 件程度実施されているが、講師の大多数は協力隊の OB/OG が担っている。
- ・ 社会還元実施における JICA 支援を求める回答は 48%、一方、39%は「必要ない」と回答している（ボランティア事業評価報告書）。

(4) JICA のサポートのあり方

1) 案件形成から配属までのフォロー体制の確立

- ・ ボランティアに対する派遣要請と実際の活動内容の間に見られる齟齬は、たびたび指摘されてきた。その主な原因として、要請と派遣の間のタイムラグ、配属先の問題などが挙げられてきたが、これらの問題に対し、節目節目のフォローを行うなど有効な対策を講じている事務所もあるため、このような事例を共有し、標準化することが必要であろう。

2) 技術補完研修などのサポート体制

- ・ 技術補完研修 90%弱、派遣前訓練（語学）82%、派遣前訓練（語学以外）75%等、本邦で実施される研修への評価は概して高い。
- ・ 現地研修の利用数は多くないが利用したボランティアからの評価は高い（いずれも 80%以上が肯定的評価）。
- ・ 在外事務所・事務局・技術顧問による支援の評価も概ね肯定的（いずれも 80%弱）。

3) ナレッジマネジメントの必要性

- ・ グッドプラクティスの事例などをより幅広く共有するために、ナレッジマネジメントをよりシステマティックにできるよう、情報提供のチャンネルをとりまとめていく必要がある。
- ・ ボランティアの効果的なネットワークを形成する可能性のある分科会・部会活動については、隊員の任期は2年でありメンバーの移り変わりが常に生じることから、分科会活動の継続性の担保や活動の活性化について、JICA としてサポートしていくことが望ましい。

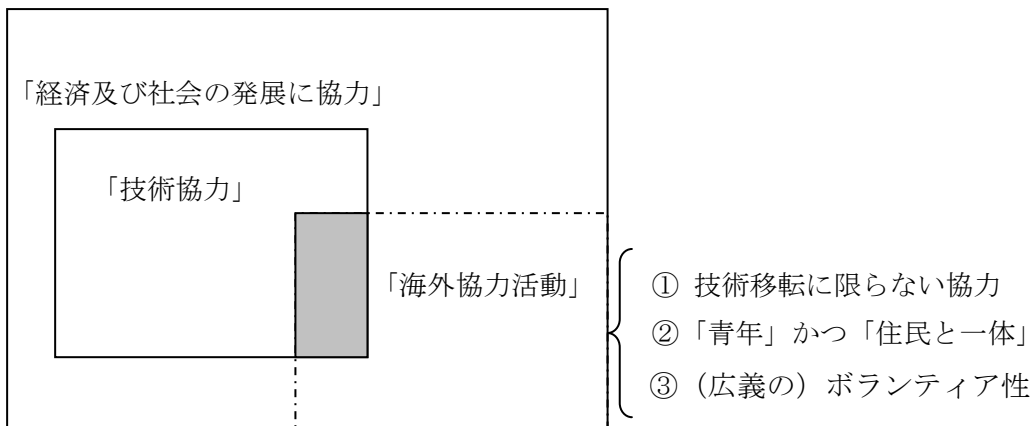
3-4-5 総合分析

(1) ボランティア活動の特殊性（技術協力との相違点）

「新版 国際協力事業団法の解説 1994年7月」（以下「解説」）によれば、ボランティアと専門家との相違について以下の三点に整理されている。

- 1) 専門家の協力のキーワードは技術の移転としての技術協力であったが、海外協力活動の協力の内容は必ずしも技術移転を前提とせず、役務提供的色彩の強いものまで含んだ幅広いものとして捉えることが可能であること。
- 2) 「青年」でありかつ「住民と一体」となることが要件である点において専門家にはない要件が加えられていること。（現機構法では「国民等」となっている）
- 3) ボランティア性を前提としていること。

<図 3-4 : 技術協力と海外協力活動>



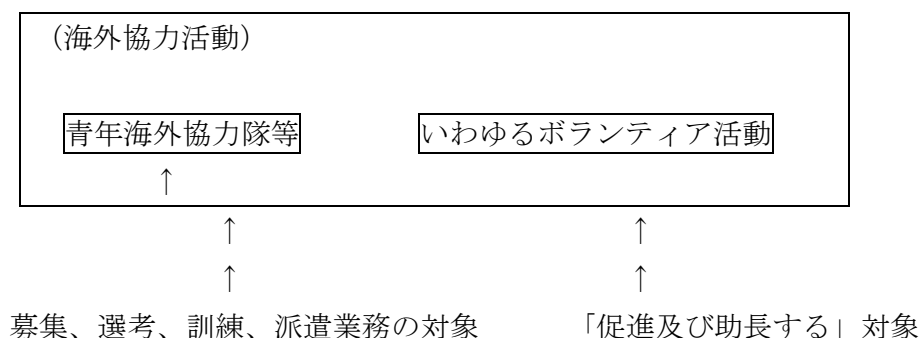
このようにボランティア事業における活動については、技術移転を中心とした技術協力とは一線を画したものであることを、事業に携わる関係者並びに参加するボランティア自身がよく理解することが必要である。

一方、「経済及び社会の開発、復興」という事業目標は、その他の協力モダリティと（各国、各分野の実情に合わせ）共有することは大前提であり、ボランティア事業を通してどのように相手国の経済及び社会の開発・復興に協力していくか、といったシナリオを JICA が示すことは JJ 統合後も変わらずに重要なことであることは論を待たない。ただし、国別援助実施方針のなかでのボラン

ティア派遣案件の位置づけにより、JICA の果たすべき役割、参加するボランティアに求められるもの、実際の活動パターンや評価のあり方などが異なってくる。現在、担当部局において国別のボランティア派遣計画の再構成、更には国ごとの具体的な計画策定が行われている。

(2) 事業目的の整理と評価のあり方

上記「解説」によれば、海外協力活動と JICA の実施する募集、選考、訓練、派遣業務と参加者に対して行う「促進、助長」の関係を以下の通り整理している。



解説では、募集、選考、訓練、派遣業務は「国と事業団が派遣先国や活動の分野等をあらかじめ選定し、事業団はこれを前提とし、青年を選考し、国際約束を根拠に派遣することを定めている。つまり、青年海外協力隊員としての活動の枠組みは事業団によって与えられるのであるから、仮に「海外協力活動」が青年海外協力隊員としての活動とまったく同値であるとすれば、青年自身のボランティア性は、事業団の募集に応じ「志望する」という、青年の発意の面に限られることになる。あえて「促進し、助長する」と記されていることからすると、本号で配慮されているボランティア性がその程度のものであるとは考えにくい」としている。

つまり、機構法で定めている目的（「開発途上地域の経済及び社会の発展又は復興への協力」）を越えたものをも想定していると考えることが妥当であろう。よって、「1. 事業目的」で触れた評価の視点(2)、(3)についても、法文上の意図として事業の目的と解釈することは可能である。一方、それら友好親善、相互理解、社会還元などは、波及効果と整理することが妥当であり、これに伴い本事業の評価については、評価の視点(2)、(3)を含めた方法の検討が必要となる。

なお、40年以上の事業の積み重ねによるこれらインパクトは事業実施者の想定を超えた影響を日本社会にもたらしていると考えられるため、この部分については、積極的にアピールしていくべきである。特に、開発途上国が抱える様々な課題への取り組みを通して、広い視野を持ち、コミュニケーション能力や課題解決能力、異なる価値観を受容する力を身につけることで、人間的な成長を遂げること（かつて「日本青年の広い国際的視野の涵養」と謳われていたもの）はボランティア事業の大きな成果の一つであることを確認しておきたい。

また、従来は「社会還元」はともすれば出前講座の講師などの「開発教育」と同義に考えられがちであったが、その枠を超えて青年海外協力隊の OB、OG による日本の地域振興、地域活性化の事例など日本の地域が抱える課題への海外経験を活かした貢献に幅が広がって（詳しくは第5章波及効果参照）きており、2009年8月30日には「日本も元気にするボランティア」というシンポ

ジウムを開催し日本社会への貢献事例の紹介も行われた。

このような背景を踏まえ、新しい時代の海外ボランティア事業として、「国際社会が直面する課題と変貌する日本社会の課題解決への取組みを有機的に一体化して捉えることのできる事業モデルの構築」も求められている。

3-5 草の根技術協力事業

3-5-1 事業の概要

(1) 事業の目的

日本の NGO、大学、地方自治体、及び公益法人の団体等がこれまでに培ってきた経験や技術を活かして企画した、途上国への協力活動を JICA が支援し、共同で実施する事業。

それぞれのサブスキームの目的や特徴は以下のとおり

1) 支援型：

- ・ 国内での活動実績はあるものの、途上国への支援実績が少ない団体を対象
- ・ アイディアから JICA が相談に応じ、共同で事業をつくり上げていく（随時申請受け付け）。

2) パートナー型

- ・ 国際協力の一定の実績をもつ団体を対象
- ・ これまでの活動を通じて蓄積した経験や技術に基づいて提案する国際協力活動を JICA が支援する。

3) 地域提案型

- ・ 地方自治体が主体となり、その知見や経験を活かした国際協力を実施。
- ・ 自治体が指定する団体（NGO、企業等）との連携も可能

(2) 事業の開始時期やこれまでの変遷

年代	動向
1997	開発福祉支援事業創設（～2001年）（現地 NGO への業務委託）
1998	NGO-JICA 協議会開始 国民参加型専門家・地域提案型研修 ³⁵ の創設（～2001年）
1999	開発パートナー事業創設 ³⁶ （～2001年）（日本の NGO への業務委託）
2000	小規模開発パートナー事業創設 ³⁷ （～2001年）
2002	草の根技術協力事業創設 ⇒開発パートナー、小規模開発パートナー、国民参加型専門家・地域提案型研修の統合 ⇒開発福祉支援を CEP (Community Empowerment Program) に変更

³⁵国民参加型専門家とは、ごみ処理や漆工芸など、主として地方自治体や地方で有する技術や経験を、開発途上国の地方の開発に役立てるために派遣される専門家。地域提案型研修とは、ワインづくりや鉄器政策など地域で培われた技術や経験を開発途上国の開発に役立ててもらうため、地方自治体などの研修員受入の提案に基づいて JICA が受け入れる研修員。ともに、2002 年度に草の根技術協力事業（地域提案型）に再編された。

³⁶ 開発パートナーとは、日本国内の NGO に委託して事業を行うスキームで、1 億円を上限。2001 年にまでに計 27 件実施された。

³⁷ 小規模開発パートナーとは、開発パートナーの小型版で事業規模は 1000 万円未満。2001 年までに計 21 件実施された。

NGO と JICA との事業面での連携が実現したのは、1997 年の開発福祉支援事業、1998 年の開発パートナー事業の導入からである。これに続き、2000 年度には小規模開発パートナー事業を実施、また国民参加型専門家等が開始されたが、2002 年にはこれらすべてを整理・再編して「草の根技術協力事業」が始まった。その他、NGO とは 1998 年より定期的な協議会を開催し、NGO との意見交換や情報交換に努めてきた。

(3) これまでの議論のまとめ

これまでに NGO と JICA の連携に係る様々な報告書が作成されてきた。特に、「NGO の優位性」（後述）や「**連携のメリット**」については、NGO-JICA 連携事業検討会にて取りまとめられた調査研究「NGO-JICA 草の根展開型事業の経験分析」に、以下のとおり整理されている。

1. **地域住民とのつながり**（コミュニケーション）に重きを置く一方で、日本政府、対象国政府双方の政策や対象地域の開発計画や方針などとの整合性も確保している。
2. 一定期間での**成果の達成**を目指すとともに、**柔軟な事業運営**を尊重し、事業実施のプロセスでの学習効果を重視している。
3. 対象国での活動実績及び支援分野での**経験等に基づく創意工夫**を行っている。

3-5-2 全体動向（事業実績）

1) 実施件数の推移

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	累計
パートナー型	0	17	38	49	58	66	66	294
支援型	1	11	27	32	29	31	31	161
地域提案型	63	84	88	59	57	68	73	502

*件数については継続実施を年度毎に計算

2) 利用団体の概要

① 実施団体の種別

平成 20 年度に実施中であった案件の実施団体の種別は以下のとおりである。

	支援型	パートナー型	総計
NGO・公益法人	29	56	85
その他	0	2	2
大学	2	8	10
総計	31	66	97

② 所在地域（所管センター毎）

平成 14 年から 19 年までの実施案件について、各所管センターが占める割合は以下のとお

り。全体で東京にある JICA 地球ひろばが 30%を占めている。パートナー型・支援型は地球ひろばが多いが、地域提案型は JICA 九州が 2 割を占め、それ以外は全国各地で実施されている。

- ①JICA 地球ひろば 68%、②JICA 中国 8%、③JICA 大阪 5%
- ①JICA 地球ひろば 46%、②JICA 大阪 12%、③JICA 九州 10%、
- ①JICA 九州 21%、②JICA 地球ひろば 13%、③JICA 東北 8%

3) 主な事業分野

下表は、平成 20 年実施事業の活動分野の内訳である。全体の約 70%を、計画・行政 (22%)、農林水産 (23%)、保健・医療 (22%) がほぼ均等に占めている。「計画・行政」では圧倒的に地域型案件が多いが、これは地域の経験やノウハウを活かせるという地域型の特徴が活かされているからだろう。一方、パートナー型と支援型は、「保健・医療」「農林水産」「人的資源」の分野へ特化している。

<表 3-37 : 事業実施件数【対象分野別】(2008 年度) >

分野	支援型 (件)	パートナー型 (件)	地域型 (件)	全体に占める割合 (%)	備考
計画・行政	5	9	24	22%	環境分野が中心
公共・公益事業	2	3	13	11%	
農林水産	13	16	10	23%	
鉱工業	0	0	0	0%	
エネルギー	0	0	1	1%	
商業・観光	0	0	1	1%	
人的資源	0	13	5	11%	
保健・医療	7	18	13	22%	
社会福祉	4	7	6	10%	
合計	31	66	73	170(100%)	

※国内事業部：H20 実施案件 草の根技術協力事業の評価(指標データ)より

3-5-3 調査手法

草の根技術協力事業の今までの取組や実績を振り返るにあたり、事業の目的を踏まえて、以下の 2つの観点でレビューを行うこととする。

- 1) 国際協力の裾野拡大（国際協力への支持の拡大）
 - 新規層の拡大（国際協力未経験団体の参加促進）
 - 団体の組織強化への影響
 - 国内での国際協力への関心の広がり
- 2) 開発への貢献
 - 事業に対する実施団体の自己評価
 - 事業の開発貢献に対する成果（「NGOの優位性」の発揮と成果）

なお、NGOの優位性について、先述の「NGO-JICA 草の根展開型事業の経験分析」でのまとめを参考に、一部本検討委員会で修正を加えて以下の5点に整理した。

＜「NGOの優位性」についての5つの視点＞

1. **地域住民とのつながり**（コミュニティベース）：地域に根付いた活動が計画・実施されているか
2. **柔軟性**：環境の変化などに応じた柔軟な対応がなされているか（当初計画の変更など）
3. **協力終了後の事業展開/成果の持続性(持続性)**：活動が地域に根付き、継続されているか
4. **援助スコープの広がり**（実証性）：活動の有効性が認められ、他地域でも展開したというような実証例はあるか
5. **日本の経験活用**：日本の経験（最新技術の活用などを含む）が活動に活かされているか

これらの視点を中心に、2008年度末までに実施された草の根技術協力事業について、実施団体へのアンケートや既存の資料に基づき、レビューを実施した。なお、アンケート項目の作成にあたっては、これは今までの調査研究等で整理された項目を参考としている³⁸。

実施したアンケートの対象と回収率は以下のとおりである。

＜表 3-38：アンケート対象/回答率＞

スキーム	対象	回収率
支援型およびパートナー型	2009年7月までに事業を終了している団体	約61% (95団体に送付、58件の回収)
地域提案型	2005年に事業を開始し2008年までに終了している自治体	約59% (71団体に送付、42件の回収)

また、既存資料としては、NGO 団体が作成した「案件概要表」や「業務完了報告書/終了時評価表」、JICA 調査団による各種報告書、草の根実績データなどを参考にした。

³⁸ 参考資料は、「NGO-JICA 草の根展開型事業の経験分析」（2005年5月）、「特定テーマ評価 NGO 連携事業」（2004年12月）、「地域に根差したNGOとの連携のために」（2003年3月）である。

3-5-4 スキーム実績のレビュー結果

(1) 国際協力の裾野拡大（国際協力への支持の拡大）の観点からのレビュー

国際協力の裾野拡大の観点からレビューするにあたり、「新規層の拡大」「団体の組織強化への影響」「国内での国際協力への関心の広がり」の3つの視点で整理する。これに基づき、草の根技術協力事業が国際協力への支持に対してどのような影響を与えたのか、アンケート調査をもとに現状を分析した。アンケート調査の対象は、以下のとおりである。

＜表 3-39：各項目に対するアンケート調査の対象＞

	支援型 (18件)	パートナー型 (40件)	地域提案型 (42件)
1) 新規層の拡大	○	○	○
2) 団体の組織強化への影響			
-相互理解とキャパシティ・ビルディング	○	○	○
-資金計画・運営計画	○	○	-
-協力活動の広がり	○	○	-
3) 国内での国際協力への関心の広がり	○	○	○

1) 新規層の拡大

① 国際協力活動への新規参入（対象：全スキーム）

国際協力の裾野拡大の観点からは、特に支援型および地域提案型においては「国際協力活動の経験を有しない団体」が活動をスタートさせるきっかけとして草の根技術協力が機能することが期待される。草の根実施団体向けのアンケート調査によると、草の根実施を機会に国際協力活動を展開した団体は、全体の一部にとどまっている。一方で、対象数が少ない点に留意が必要であるが、小規模の活動を対象とする「支援型」の経験のみを有する団体（全18団体）においては、その約28%（5団体）が新規層であることから、その拡大効果は大きいと言える。一方で、自治体等が中心である「地域提案型」実施団体（全42団体）においては、草の根実施を機とした国際協力活動への新規参入はなく、新規層の拡大の観点からはその効果はほとんどないと言える。

＜表 3-40：国際協力活動への新規参入団体＞ ※アンケート調査の結果より

草の根実施以前の 国際協力活動の経験	支援型	パートナー型	地域提案型	合計
国際協力活動の経験あり	12 (67%)	34 (85%)	40 (95%)	86 (86%)
国際協力活動の経験なし	5 (28%)	5 (13%) ³⁹	0 (0%)	10 (10%)
回答なし	1 (5%)	1 (2%)	2 (5%)	4 (4%)
合計	18 (100%)	40 (100%)	42 (100%)	100 (100%)

②草の根技術協力事業への新規参入（対象：全スキーム）

次に、草の根技術協力に対する新規団体の参入率について見る。支援型においては、2006年まで新規参入率はほぼ100%であったが、2005年に1件、2007年に2件のリピーターが参入しており、2007年度の新規参入率は86.7%となっている。パートナー型においては、2002年の草の根開始時に93.3%だった新規参入率も2007年には22.7%まで下がっている。これは、パートナー型を実施可能な規模の団体層に対して、本スキームがほぼ浸透してきた結果と捉えられるだろう。

一方、地域提案型においては、2007年度は全ての団体がリピーターとなっており、同じ団体が複数回実施する割合がかなり高くなっている。(財)自治体国際化協会(CLAIR)へのインタビューによると、CLAIRが実施するモデル事業⁴⁰においても、新規参入の自治体よりもリピーターの数が多いとのことであった。国際協力を活発に行っている自治体の数はある程度限定されており、そのような自治体は財政が極めてきびしい環境の下、草の根技術協力事業やその他助成金を活用しつつ事業に取り組んでおり、そのことがリピート率の高さにつながっているものと考えられる。

＜表 3-41：草の根技術協力事業への新規参入率＞

年度	支援型			パートナー型			地域提案型		
	新規	採択 件数	新規参 入割合	新規	採択 件数	新規参 入割合	新規	採択 件数	新規参 入割合
2002	1	1	100.0%	14	15	93.3%	89	89	100.0%
2003	15	15	100.0%	16	22	72.7%	64	95	67.4%
2004	16	16	100.0%	8	15	53.3%	28	85	32.9%
2005	15	16	93.8%	10	19	52.6%	28	62	45.2%
2006	5	5	100.0%	10	25	40.0%	19	30	63.3%
2007	13	15	86.7%	5	22	22.7%	0	30	0.0%
合計	65	68	-	63	118	-	228	391	-

※国内事業部取りまとめデータより

³⁹ アンケート調査の回答結果をそのまま記載しているが、パートナー型の応募条件には「国際協力経験があること」が前提となっており、異なった解釈をして回答したケースがあった可能性がある（例えば対象国内における活動経験など）

⁴⁰ 日本の地方自治体等が行う国際協力事業の中から先駆的な役割を果たすと認められる事業を「モデル事業」として認定し、助成を行うとともに、認定団体の事業成果等を広く紹介し、地方自治体の国際協力への取り組みを促進する事業。(http://www.clair.or.jp/j/sien/model.html より)

③ コンサルテーション・共同形成の仕組みについて（対象：支援型・パートナー型）

申請時の JICA による団体へのコンサルテーションには、2つの効果が期待される。一つは、コンサルテーションの仕組みによる応募促進がなされること、もう一つは、開発への貢献として、より現地ニーズを踏まえた案件形成を実現させることである。これらの効果に関して、アンケート調査をもとに確認した結果、全体の約 74% が「コンサルテーションが参考になった」と回答している（パートナー型の約 80%、支援型の約 61% を占める）ことが分かった。

<表 3-42：コンサルテーションの活用>

	支援型		パートナー型		合計	
参考になった	11	61%	32	80%	43	74%
参考にならなかった	4	22%	7	18%	11	19%
無回答	3	17%	1	3%	4	7%
合計	18	100%	40	100%	58	100%

参考になったと回答している団体の約 84%（36 件）が「プロジェクトの計画・運営・評価の観点から活動を整理出来た」を成果として挙げており、より良い事業の実施・運営に果たす役割が多いことが伺える。また、「現地の実情を踏まえたプロジェクト提案が可能となった」（約 30%、13 件）、「プロジェクト内容が改善された」（約 12%、5 件）など、若干ポイントは下がるものの、コンサルテーションによる団体の開発貢献へのつながりも確認が出来た。

次に、全体の約 51%（22 件）、特に支援型では約 73%（8 件）が「コンサルテーションにより JICA へ申請がしやすくなった」と回答していることから、応募時のハードルを下げることへの貢献も窺える。

<表 3-43：コンサルテーションを活用した成果>

成果	支援型		パートナー型		合計	
プロジェクトの計画・運営・評価の観点から活動を整理できた (事業目標の設定のあり方等)	9	82%	27	84%	36	84%
JICA への申請がしやすくなった	8	73%	14	44%	22	51%
現地の実状を踏まえたプロジェクト提案が可能となった	6	55%	7	22%	13	30%
その他、プロジェクト内容が改善された	1	9%	4	13%	5	12%
特になし	0	0%	2	6%	2	5%
その他	0	0%	0	0%	0	0%

※上記、「参考になった」と回答した団体に占める割合を算出

2) 団体の組織強化への影響

草の根実施による団体の組織強化への影響について、「相互理解とキャパシティ・ビルデ

「資金計画・運営計画」「協力活動の広がり」の3つの観点に基づき、アンケート調査をもとに整理を行う。調査の対象は、「相互理解とキャパシティ・ビルディング」が全スキーム（支援型・パートナー型・地域提案型）、「資金計画・運営計画」および「協力活動の広がり」については、支援型とパートナー型のみとする。

①相互理解とキャパシティ・ビルディング（対象：全スキーム）

アンケート調査によると、草の根実施による団体への影響として、パートナー型と地域提案型の中で最も成果として多く挙げられたのは「JICAやODA関係者との交流・相互理解、連携強化につながった」で、全体（支援型・パートナー型・地域提案型の総回答100件）の約**69%**であった。次いで、「プロジェクトの計画・運営・評価などの手法を知った」（全体の約51%）、「スタッフの人材育成が促進された」（全体の約46%）が挙げられている。支援型においては、相互理解や連携強化よりも後者のプロジェクト手法や人材育成の成果をより多く挙げている。

<表3-44：相互理解とキャパシティ・ビルディングの成果>

成果	支援型		パートナー型		地域提案型		合計	
JICAやODA関係者との交流・相互理解、連携強化につながった	11	61%	31	78%	27	64%	69	69%
プロジェクトの計画・運営・評価などの手法を知ることができた	12	67%	22	55%	17	40%	51	51%
スタッフの人材育成が促進された	9	50%	19	48%	18	43%	46	46%
JICA以外の他団体との連携の機会につながった	6	33%	14	35%	12	29%	32	32%
組織改善・強化につながった	0	0%	13	33%	2	5%	15	15%
その他	10	56%	0	0%	2	5%	12	12%
特になし	1	6%	0	0%	0	0%	1	1%

他方、相互理解や連携強化に向けての更なる対応や検討を求める声も挙がっている。それらは以下に示すとおりである。

[相互理解や連携強化に向けて～NGO 団から寄せられた意見の一部～]

- ・支援型とパートナー型の中間のスキームを設置して、より NGO と JICA の連携強化をはかるべきである。この二つのスキームだけだと、せっかく育ててきた団体が尻つぼみになり、継続しにくくなる。
- ・現地で草の根技術協力を実施してきたスタッフを JICA の技術協力の専門家として派遣することが可能なようなシステムを作り上げて頂くことが連携強化に繋がるのではないかと。
- ・草の根事業の対象地域は大別して都市部スラムと地方農村部のふたつになると思われるが、地方農村部の住民、自治体、NGO にとって JICA 現地事務所へのアクセスは難しく JICA の存在感やその事業内容についての理解は低い。実現にはかなりの困難を伴うとは思いますが JICA 事務所の地

方での分室設置など首都一極型から脱皮する可能性はないのだろうか。地方に分室ができ職員が配属されれば現場の声をもっと反映した多種多様な事業、スキームが生まれるのではないだろうか。

②資金計画・運営計画（対象：支援型、パートナー型）

団体の資金計画・運営計画への影響としては、草の根実施のメリットとしてパートナー型および支援型の実施団体（58件）のうち半数近い団体が「先を見越した事業計画の策定が可能となった」（48%、28件）、「資金調達にかかる労力や時間を削減できた」（47%、27件）と回答しており、草の根実施が計画的な資金調達拡大を可能とすることで事業運営に貢献していることが分かる。特に小規模NGOに取っては草の根実施による資金・運営計画へのインパクトは大きいものと考えられる。それはメリットと捉えられる一方で、事業終了後にそれだけの事業規模を団体が継続していけるかどうかは団体の組織力にもかかっており、それが困難な団体にとっては、事業終了時を見据えて大きな課題を持つことになる。

なお、約22%の団体（13団体）が「事業開始の遅れにより自己資金での対応が必要となり、財政的に困難な状況が生じた」などのデメリットを挙げている（うち、支援型は5件、パートナー型は8件）。

<表 3-45：資金計画・運営計画への影響>

成果	支援型		パートナー型		合計	
先を見越した事業計画の策定が可能となった	6	33%	22	55%	28	48%
資金調達にかかる労力や時間を削減できた	8	44%	19	48%	27	47%
事業開始等の遅れにより自己資金での対応が必要となり、財政的に困難な状況が生じた	5	28%	8	20%	13	22%
特になし	2	11%	8	20%	10	17%
その他	0	0%	8	20%	8	14%

その他、資金計画・運営計画に対しては以下のような意見が寄せられた。

- 予算編成や決算報告に関して、適正な計画や執行である限りもっと融通性を持たせてほしい
- 3年間で上限が5,000万円の制約下では、渡航費や管理経費が高額なアフリカでは資金が足りず、多額の自己資金や他の助成金の調達を余儀なくされた。
- ほぼ毎年変更される経費積算・精算報告関連書式に相当な労力が必要であった

③協力活動の広がり（対象：支援型、パートナー型）

団体の対象国・地域における活動実施への影響としては、支援型およびパートナー型の実施団体（58件）のうち約64%の団体が「新たな対象者に支援を広げることができた」（37件）、「相手国の行政機関とのつながりができ、活動する上で有益であった」（37件）といったメリットを挙げており、支援対象およびODA行政における連携や関係の拡大が確認できる。特に、支援型においては、相手国行政との繋がりが出来たと回答している団体は支援型全体の約72%に上っている。次いで、若干ポイントは下がるものの、「新たな地域での事業展開」

(47%) や「新しい分野や協力アプローチの導入」(36%) もメリットとして挙げられている。

なお、支援型およびパートナー型全体の約 29% (17 団体) が「草の根の制度的な制約の影響を受けた」、約 24% (14 件) が「関係者との調整にかける手間 (労力や時間) や制約が増えた」のデメリットを挙げている。

<表 3-46 : 協力活動の広がりに対する影響>

成果	支援型		パートナー型		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
新たな対象者に支援を広げることができた	9	50%	28	70%	37	64%
相手国の行政機関とのつながりができ、活動する上で有益であった。	13	72%	24	60%	37	64%
新たな地域で事業を展開できた (新しい国での展開-7、同一国内の他地域-20)	8	44%	19	48%	27	47%
新しい分野や協力アプローチを導入できた	5	28%	16	40%	21	36%
草の根の制度的な制約の影響を受けた。	4	22%	13	33%	17	29%
関係者との調整にかける手間(労力や時間)や制約が増えた	5	28%	9	23%	14	24%
その他	3	17%	3	8%	6	10%
特になし	0	0%	3	8%	3	5%

また、草の根技術協力事業においては、支援型で事業を開始した後にパートナー型へ移行することが可能である。2008 年度末までに支援型実施団体全体の約 15% (10 団体) がパートナー型へと移行しており、団体の事業規模の拡大が実現されている。一方で、事業規模の拡大がそのまま団体としての組織体制の拡充につながる訳ではなく団体の地道な組織強化の努力が必要とされる点に留意が必要である。

3) 国内での国際協力への関心の広がり (対象: 全スキーム)

市民団体および自治体が参加する草の根技術協力の実施後、各団体が市民を対象として実施した取組みについて、アンケート調査結果をもとに整理した。

①市民向けの活動 (対象: 全スキーム)

草の根実施を機に、各実施団体は国内で市民が参加できるような様々な仕組み作りに取り組んでいることが分かった。最も多かったのは、全体の約 73% を占める「市民を対象とした活動や成果の紹介」であった。

次に挙げられた成果としては、支援型およびパートナー型が「大学生・インターン等の現地受入れ」(全体の約 33%)、「現地スタディツアーの開催」(全体の約 30%) であり、地域提案型は「受入れ研修員と地域住民の交流」(全体の約 41%) で、どれも「活動や成果の紹介」と比較すると 30-40 ポイントの差がある。その他には、「講師の依頼」「学会での事例報告」などが挙げられており、草の根実施が、団体にとって、国際協力活動の経験を国内に発信する機会および素材となっていることが分かる。

＜表 3-47：実施団体による市民向けの活動例＞

取組みの例	支援型	パートナー型	地域提案型	合計	
活動や成果の紹介(終了後含む)	15	34	24	73	73%
受入研修員と地域住民の交流	7	12	22	41	41%
大学生・インターン等の現地受入	6	22	5	33	33%
現地スタディツアーの開催	9	18	3	30	30%
ボランティアの参加(国内)	5	18	6	29	29%
ボランティアの参加(現地)	6	15	4	25	25%
物資等の支援募集	6	13	3	22	22%
草の根技術協力終了後の交流事業	6	8	3	17	17%
その他	1	5	4	10	10%
特に実施していない	1	0	8	9	9%

《オリーブオイルのフェアトレードを開始》

2004年から2007年にヨルダンで実施した環境保全型節水農業の普及事業においては、ヨルダン北部の零細農家に対して有機農法の技術移転を行い、有機認証取得もサポートすることで、ヨルダン初の有機JAS認証取得を成し遂げた。さらに、生産品であるオリーブオイルのマーケティング支援として、零細農家とオリーブオイル製造工場、日本の輸入者及び販売元をつなぎ、生産品を日本へ輸出するビジネスチャンネルを作り、その利益が零細農家に還元されるシステムを構築した。これにより、有機農法の技術移転を受けた零細農家が、有機認証という付加価値を生産品につけて国際市場に参入し、収入を向上させることが可能となった。(社団法人 日本国際民間協力会)

②草の根実施による団体へのメリット

次に、上述のような国内活動が、団体の広報や市民の国際協力への関心に少なからず影響していることが、次に述べるアンケートの調査結果より明らかになった。まず、3 スキーム全体の約66% (66件) に相当する団体が、国内における「対外的な広報に繋がった」、次いで約42% (42件) が「対外的な知名度に繋がった」としている。対外的な広報としては、新聞や雑誌に取り上げられる機会の増加が挙げられている。国際協力活動の経験発信の機会は着実に増加していると言えよう。

＜表 3-48：草の根実施による団体へのメリット＞

成果	支援型		パートナー型		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
対外的な広報につながった	12	67%	27	68%	39	67%
対外的な知名度の向上につながった	5	28%	21	53%	26	45%
新たな支援者の拡大に繋がった	3	17%	12	30%	15	26%
現地で生産した産品を国内で販売している	3	17%	5	13%	8	14%
国内における新たな活動の実施につながった	2	11%	4	10%	6	10%
特に変化なし	2	11%	2	5%	4	7%
その他	2	11%	0	0%	2	3%

地域提案型においては、別途担当部署内や自治体内の国際協力への関心・意識の向上について確認したところ、「担当部署内の国際協力への関心・意識の向上」（20件/42件）、「自治体内の国際協力への関心・意識の向上」（18件/42件）が挙げられた。

草の根実施が対外的な広報や知名度の増加に繋がっている一方で、団体への直接的な影響として「新たな支援者の拡大に繋がった」と回答した団体は、支援型およびパートナー型の約26%（支援型3件、パートナー型12件）に留まる。一部団体の聞き取り調査によると、草の根実施中は「市民からの信頼を得やすくなるという利点はあるが、団体が持つほぼすべての精力を支援型の実施に向けざるを得ず、自己資金を増やすための活動に手が回らない状態に陥ってしまった」との意見があった。プロジェクト終了後にも活動を継続する上では新たな支援者の拡大が不可欠であるが、そのためには、海外での活動実施以外の側面である組織基盤の強化は重要な点である。

[草の根技術協力事業支援型およびパートナー型活用例]

認定 NPO 法人アジア日本相互交流センター（ICAN）は、2003 年～2005 年に草の根技術協力事業（支援型）を活用して、フィリピンのパヤタス地区において医療および収入向上支援事業を実施した。その後、2007 年より同地区において、支援型での成果を活かしてパートナー型による活動を展開している。JICA 関係者との協力関係は草の根技協以外の国内事業でも活かされており、例えば、国内で実施したミンダナオ平和構築セミナーなどに JICA 職員が参加したり、JICA 中部関連のイベントに ICAN 職員が参加するなどの連携がみられている。また、草の根技協実施によって国内における同団体の認知度が上がったものの、会員増加には直結せず、特に支援型を実施した際には、海外事業の業務量が想像以上に増加したことにより、会報の定期的な発行や新規会員の拡充などの会員向けサービスに手が回らず、事業実施後に財政面で困難な状況が発生したという課題が残された。現在は支援型実施時の教訓を踏まえパートナー型を実施するとともに、平行して、JICA の人材育成研修の機会なども活用しつつ、広報や会員募集などファンドレイジングを強化し、プロジェクト終了後に活動を継続できる体制づくりを目指して、団体の自己財源の拡充にむけての努力を行っている。（2009 年 8 月 27 日面談より）

(2) 開発への貢献の観点からのレビュー

開発への貢献の観点については、大きく以下の 2 つの内容について整理検討を行う。

- 1) 事業に対する実施団体の自己評価
- 2) 事業の開発貢献に対する成果（5つの「NGOの優位性」の発揮と成果）

調査の手法は以下の表に示すとおりである。1)の実施団体自己評価は、アンケートの結果を参考にする。2)の開発貢献の成果は、①から③については主にアンケート結果（一部、地域提案型を除く）を参考にし、事例で補足する。一方、④から⑥については主に事例を参考にする。

＜表3-49：分析の手法／アンケートの対象と事例＞

	アンケート			事例
	支援型	パートナー型	地域提案型	
1) 実施団体の自己評価	○	○	○	-
2) 開発貢献の成果				
① 地域住民とのつながり				
-地域での活動実績	○	○	○	○
-支援対象	○	○	-	-
-支援形態	○	○	-	-
②協力終了後の事業展開／成果の持続性	○	○	○	○
③援助スコープの広がり（実証性）	○	○	-	○
④柔軟なアプローチ	-	-	-	○
⑤日本の経験活用	-	-	-	○
⑥その他	-	-	-	○

1) 実施団体の自己評価

草の根実施団体へのアンケートを通じて、当初想定した目的や途上国住民の生計向上や生活改善の観点からどの程度の成果が見られたかについて、団体の自己評価を確認した。回答した全体（支援型・パートナー型・地域提案型）の50%が「十分な成果があった」、次いで42%が「かなりの成果があった」と回答している。ほぼ全ての団体がその成果についてポジティブな判断をしており、全般として、事業の成果に対する自己評価は非常に高い。なお、「あまり成果は見られなかった」と回答した団体は少数であるが、成果が見られなかった理由としては、「当初の計画の甘さ」「実施期間内での技術移転には至らなかった」などが挙げられている。

<表 3-50 : 事業に対する自己評価/スキーム別>

	支援型	パートナー型	地域提案型	合計
十分な成果があった	6 (33%)	25 (63%)	19 (45%)	50 (50%)
かなりの成果があった	9 (50%)	13 (33%)	20 (48%)	42 (42%)
あまり成果はみられなかった	0	2 (5%)	3 (7%)	5 (5%)
ほとんど成果はみられなかった	0	0	0	0
無回答	3 (16%)	0	0	3 (3%)
合計	18 (100%)	40 (100%)	42 (100%)	100 (100%)

[成果の具体例]

- ・モンゴル初の環境 NGO「大地の子環境保護センター」が設立され、住民を継続的に支援する体制ができた。また、現地の環境教育指導者（農民 15 名、教員 8 名）が養成され、独自の環境教育教材ができた。（日中韓環境教育協力会）
- ・教育省内に専門部局および委員会が設立され、地方教育局との連携および体育科教育中心小学校が整備された。（ハート・オブ・ゴールド）
- ・各種トレーニングによるコミュニティ内での女性の地位向上につながった。（救世軍社会事業団）
- ・生活飲料用水が確保され、住民組織によって施設の利用管理運営が実現された。地域住民組織と外部支援組織の間に機能的な連携システムが構築され、効果的な参加・共同が展開された。（日本福祉大学）
- ・現地低所得者対象の職業訓練事業により技術や知識を習得したことによって、およそ卒業生の 7 割が就業、起業に結びついた。（国際協力 NGO・IV-JAPAN）
- ・「ラオスにおける車椅子サービスの質の工業及び現地への維持運営移管」では、ラオスで唯一の車椅子製造工場であり、これまで支援が行き届かなかった障害者への車椅子普及に貢献した。また、寄贈された車椅子等とは違い、作業療法士による査定を行うことで、個人のニーズにあった車椅子を提供している。（難民を助ける会）

2) 開発貢献の成果

草の根支援の開発貢献に関する成果を検討するに当たっては、次の 2 点に注目する。

- ・ NGO 等が有すると考えられる 5 つの優位性（①地域住民とのつながり、②成果の持続性／協力終了後の事業展開、③援助スコープの広がり、④柔軟性、⑤日本の経験活用）を実際の活動実施において発揮しているか。
- ・ 優位性を発揮することにより、どのような事業内容・アプローチ等の変化を実現しているか。

① 地域住民とのつながり

NGOの優位性の一つとして、地域住民とのつながりの強さが挙げられる。地域住民とのつながりを図る指標として、まず地域にどれだけ根ざしているかが挙げられる。これは、団体による地域での活動実績によって把握できる。次に、事業の対象および住民へのアプローチを確認する。

【地域での活動実績】（対象：全スキーム）

アンケート調査によると、草の根事業として実施されている全事業の約77%（78件）がプロジェクト開始以前から対象地域における活動実績を有している。特に、NGOのウェイトの高い支援型・パートナー型では、活動のほとんど（約88%）が対象地域での活動実績がある団体によって実施されている。なお、地域提案型においては、約62%と若干ポイントは下がっており、新たな活動実施のために草の根事業を活用するケースも比較的多いことが分かる。

<表 3-51：対象地域における活動実績>

対象地域における活動実績	支援型		パートナー型		地域提案型		合計	
あり	15	88%	37	88%	26	62%	78	77%
なし	2	12%	5	12%	16	38%	23	23%
合計	17	100%	42	100%	42	100%	101	100%

このような地域住民との強いつながりを有する活動は、カウンターパートや地域住民との連携や現地リソース（人材、知見、経験）の確保などを可能にする等、活動を円滑に進めることにつながっている。

[地域住民とのつながりがプロジェクト促進要因につながった例]

- ・実施団体は長年の支援活動を通して、文化・価値観が異なる故の意識の違いを痛感すると同時に、人々の意識改革の必要性を感じている。団体には現地駐在スタッフはいないが、10年に渡る支援の中で確実に住民との信頼関係を築いており、その過程の中でキーパーソンとなる人物が育ってきている。（特定非営利活動法人 福岡・ネパール児童教育振興会）
- ・技術指導者（生産者）、研修オーガナイザー・ファシリテーターなど現地の人材を雇用し、研修を円滑に進めることができた。（LoRo SHIP）

【支援対象】（対象：支援型、パートナー型）

事業の支援対象として、コミュニティ、サービス供給者、行政のどのレベルを対象としているかについて、アンケート調査で確認した。その結果、全体の約64%（48件）が途上国の住民や住民組織に直接に支援を行う形態をとっていた。次いで、住民と行政との間の中間支援組織（サービス供給者）などへの支援が約23%、地方自治体や政府への支援は約13%であった。

<表 3-52：支援の対象>

支援対象		支援型	パートナー型	合計	
コミュニティ・住民支援型	開発途上国の住民や住民組織に直接に支援を行う形態	14	34	48	64%
サービス供給者支援型	住民へサービスを提供する行政機関や、行政と住民の中間の支援組織などへ支援を行う形態	4	13	17	23%
中央省庁/地方政府助言型	地方自治体や政府の政策、制度、施策への影響を与えることを目的に支援を展開する形態（アドボカシー活動を含む）	1	9	10	13%
合計(活動全体)		19	56	75	100%

【住民へのアプローチ】（対象：支援型、パートナー型）

次に、住民へのアプローチとしてとられた手段を、技術移転を主な目的とする「サービス提供型」と住民へのエンパワメントを主な目的とする「意識啓発型」に分け、実施団体による活動がそのどちらに分類されるかをアンケート調査で確認した。結果、全体の約**53%**が**意識啓発型**（エンパワメント）、ほぼ同数の約**46%**が**サービス提供型**（技術移転）であることが分かった。住民へのエンパワメントの要素を活かしたアプローチをとる団体が若干多いものの、技術移転などの側面に力を入れている団体も全体のほぼ半数を占めていることが分かる。

<表 3-53：住民へのアプローチの違い>

支援形態（住民へのアプローチ）		支援型	パートナー型	合計	
サービス提供型	特定の技術や経験を活用した技術指導を通してサービス提供をする形態	10	24	34	47%
意識啓発型	住民参加を促進し、住民の自立性を重視、育成しながら支援を促進していく形態	11	28	39	53%
合計（活動全体）		21	52	73	100%

② 成果の持続性／協力終了後の事業展開

【成果の持続性】（対象：全スキーム）

草の根実施団体による事業および成果の継続性について、アンケート調査によると、支援型・パートナー型・地域提案型の実施団体による事業全体（107件）のうち約**52%**が草の根終了後も独自の事業として支援を継続している。スキーム別に比較すると、継続支援をしている事業は支援型が最も多く、支援型の事業全体の約76%を占めている。次に、地域提案型の約49%（20件）とパートナー型の約47%（23件）が次いでいる。

このように、いずれのスキームにおいても、ほぼ半数から四分の三の割合で支援を継続しており、草の根実施期間終了後も引き続き現地との繋がりを持ち事業をフォローアップする体制を取っていると言えよう。これは、成果の持続性の確保につながる特徴の一つと言える。

<表 3-54：草の根終了後の活動状況>

草の根終了後の活動状況		支援型		パートナー型		地域提案型		合計	
継続支援型	プロジェクト期間終了後も独自の事業として支援を継続する形態	13	76%	23	47%	20	49%	56	52%
ハンドオーバー型	プロジェクト期間終了後、現地NGOや住民に事業をハンドオーバー（移譲）する形態	4	24%	26	53%	21	51%	51	48%
合計（活動全体）		17	100%	49	100%	41	100%	107	100%

※ 複数の事業実績がある団体においては其々の事業に対して回答を得た為、回答団体数の 100 件を上回っている。

《インドにおけるマイクロファイナンス事業のその後》

特定非営利活動法人ソムニードは、2004 年 7 月～2007 年 6 月に「インド・近郊農村部の女性自助グループと都市スラムの女性自助グループの連携による新たな産直運動構築と自立のための共有財産創出」事業を実施した。

同団体は、独自の「ソムニード方式」と呼ばれる手法を用い、スラムの女性グループとパートナー関係を構築、共に地域の問題に向きあい、また彼女たちが課題を解決していけるように支援を行った。特に、本案件においては、団体が現地で培ってきた信頼やネットワークを活かして取り組んだ。このアプローチを活用して、同団体は自立発展を促すことを念頭に事業を実施・運営した。そのため、貸付等の銀行の本来業務において、ソムニードは女性自助グループによる連合体（VVK）に対し、シードマネーなどの一切の金銭的支援をしておらず、VVK は、会員の貯蓄と債券の運用だけで経営をしている。

事業終了後、VVK が、ソムニードに依頼して分析した 2008 年度のデータでは、会員数は設立直後の約 8 倍（58 人から 463 人）、貯蓄総額は 2006 年度と 2007 年度とを比較すると 2 年間で約 3 倍に増加、また会員一人当たりのローン貸付額は約 5 倍と、VVK が事業を継続した成果が見られる。一方では、いくつかの課題も明らかになった。例えば、未返済金額の累積によって会員の約 70%がお金を借りるのに数年待たなくてはならない、役員が入れ替わることで当初の研修で徹底した銀行業の基礎が受け継がれていない、などである。VVK はこれらを解決し、組織運営という根幹のところで基盤を立て直す必要があることを認識した。

このように、課題も残るものの、VVK がスラムの女性グループにとって求められる組織であり、そこにニーズがあることから分かるように、女性たち自身が課題に直面しつつも事業を継続していることに意義があると言えよう。今後の課題解決が彼女たちの更なるステップアップに繋がることが望まれる。

【協力終了後の事業展開】（対象：支援型、パートナー型）

草の根実施終了後の事業展開として、支援型およびパートナー型実施団体の約 57%（33 件）が「相手国の行政機関とのつながりができ、その後の事業の継続や展開に繋がった」と回答している。草の根実施が、協力終了後の事業展開や継続に対して「行政とのつながり」というメリットをもたらしていることが分かる。特に、支援型においてはその約 61% が成果として挙げていることから、支援型における効果が最も高いと言えるだろう。また、約 50%（29 件）の団体が、「対象地域以外の村落からプロジェクトへ参加したい旨打診があった」「現地自治体が自らの予算で同様の事業を実施した」など、草の根実施による対象以外の地域への広がりが見られたと回答している。

＜表 3-55：協力終了後の事業展開や成果の持続性について＞

成果	支援型		パートナー型		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
相手国の行政機関とのつながりができ、その後の事業の継続や展開につながった	11	61%	22	55%	33	57%
プロジェクトの対象以外の地域への広がりが見られた	10	56%	19	48%	29	50%
現地連携機関・NGOの組織・体制強化につながった	7	39%	17	43%	24	41%
プロジェクトの対象以外の地域住民に広がりが見られた	9	50%	12	30%	21	36%
協力アプローチがJICAや相手国の政策・方針・事業に反映	2	11%	10	25%	12	21%
対象地域において、他のJICA事業に活動が展開した	1	6%	8	20%	9	16%
その他	1	6%	1	3%	2	3%
特になし	1	6%	0	0%	1	2%

③ 援助スコープの広がり（対象：支援型・パートナー型）

アンケート調査によると、支援型およびパートナー型の約 21%（12 件）の団体が、活用した協力アプローチが JICA や相手国の政策・方針・事業に反映されたと回答している（上表「協力終了後の事業展開や成果の持続性について」を参照）。団体による自己評価である点は留意が必要だが、比較的高い割合で実施団体によるアプローチが実証されている。具体的なアプローチの活用例として、アンケートの自由記述欄より抜粋したものを以下に示す。

[アプローチの活用例]

- ・ カンボジアでの事業「図書活動を通じた初等教育の質の改善」のアプローチ（DDM、マニュアル、活動計画）がアフガニスタンでの同様の事業に反映された。（社団法人シャンティ国際ボランティア会）
- ・ ザンビアの事業で作成した IEC 教材が同国内の技術協力プロジェクトが活用された。（特活 AMDA）
- ・ 第 2 フェーズで作成した指導書を使用して全国的な普及に向けた振興事業を実施することとなった。（特活ハート・オブ・ゴールド）
- ・ 稲作技術に関して、ラオス政府により小規模農家への普及が取り入れられ始めている。（特活日本国際ボランティアセンター）

その他にも、援助スコープの広がりとして、他の JICA 事業への展開やパイロット地域へ選定されるなど、様々なケースがある。

＜表 3-56：援助スコープの広がり的事例；JICA 事業への展開＞

特徴	案件の概要
技術プロジェクトへの適用・モデル地区への選定	「浙江省・江蘇省における労働組合主導の中小企業労働安全衛生改善運動」(財)国際労働財団(2004年7月～2006年9月)
技術プロジェクトへの適用	「障害当事者の社会参加の促進・カウンターパートのリハビリテーションにおけるサービスの構築及び技術並びに知識の向上・カウンターパート管轄省庁のリハビリテーション強化への意識向上」 (国際医療福祉大学)
パイロット地域への選定	特定非営利活動法人 シェア＝国際保健協力市民の会 「国家母子保健プロジェクトのパイロット地域への選定」

④ 柔軟なアプローチ

NGO の優位性の一つに、JICA のスキームと比較した場合、市民団体だからこそ出来る柔軟なアプローチがある。このような市民団体独自の活動について、数ある中から抽出し以下の表に整理した。

＜表 3-57：市民の特徴を生かした柔軟なアプローチの例＞

特徴	案件例
住民の主体性を生かした活動(ピアリーダー育成)	メキシコ「保健医療専門家とピアリーダーによる健康なライフスタイルづくり計画」自治医科大学看護学部(2006年10月～2008年3月)
遠隔地における活動	パプアニューギニア「ガルフ州地方村落自立開発支援プロジェクト」 社会福祉法人 救世軍社会事業団(2006年6月～2009年3月)
少数民族支援	フィリピン「アムナイ川流域少数民族保健支援システムの構築」 特定非営利活動法人 21世紀協会(2008年4月～2011年3月)
技術プロジェクトとの連携、医療	ザンビア「カニャマ及びマケニ地区における結核・エイズ統合治療支援事業」特定非営利活動法人 AMDA 社会開発機構(2008年4月～2010年9月)
障害者支援	ベトナム「ベトナムにおける地域リハビリテーション及び障害当事者エンパワメントを通じた身体障害者支援事業」 国際医療福祉大学(2006年1月～2008年12月)
	中国「視覚障害者音声情報提供技術指導事業」(社会福祉法人日本点字図書館)(2009年6月～2011年3月)
トイレの普及	「バングラデシュ農村地域における衛生改善・し尿資源循環を目的とした中間技術の普及活動」(特定非営利活動法人日本下水文化研究会)(2007年10月～2009年9月)

あん摩技術	ケニア「視覚障害者に対するあん摩技術講習会」（2004年7月～2005年3月）
薬物依存者に対する回復支援	フィリピン「マニラ市貧困層における薬物依存症者に対する回復支援推進事業」（NPO法人アジア太平洋地域アディクション研究所）（2009年5月～2012年3月）

⑤ 日本の経験活用

アンケート調査によると、支援型・パートナー型の場合、草の根実施において「日本や地域の経験・ノウハウを活用した」という回答（全体の約47%）よりも、「団体独自の経験・ノウハウを活用した」という回答（全体の約66%）の方が多かった。一方で、地域提案型においては、地域特有の経験・ノウハウの活用が特徴の一つとも言える。以下に挙げるのは、地域提案型の実施団体による草の根事業の成果の参考例である。各分野において、地域特有の経験を共有し、ノウハウが十分に活用されていることが分かる。

＜表3-58：草の根技術協力事業 地域提案型の好事例＞

分野	事例
保健・医療	医療技術の共有： 西洋医学の面で進んでいる新潟県の医療機関の技術を黒龍江省各医療機関の個別・具体的ニーズに応じ提供することにより、悪性血液疾患患者に対する早期且つ適正な診断・治療を実現し、現地の移植治療を発展させることができた。（新潟県）
	診断技術や対策推進方法の共有： 日本国内では北海道でのみ流行がみられる難治性寄生虫症であるエキノコックス症に関する北海道及び当所が培ってきた診断技術や対策推進方法を活用。現地の大学で本症の診断が可能となり、また、衛生教育や犬の駆虫対策が地域の取り組みとして推進された。（北海道）
公共・公益事業	漏水削減および水道水質の向上にかかるノウハウの共有： 配水管網の維持管理を適正に行なうために構築した「配水ブロックとそのデータ管理に係るノウハウ」をプロジェクトに活用し、漏水削減に取り組んだ。また、主力水源である遠賀川の水質汚染に対処するための「浄水処理技術や水質分析技術に係るノウハウ」も活用し、水道水質の向上に取り組んだ。（北九州市）
	道路管理維持技術の共有： 新潟県と黒龍江省は、同じ寒冷地域に属し、共通の技術的難題を抱えている。凍害の研究において実用的な成果を上げている新潟県が、黒龍江省に道路維持管理技術を提供した。新潟県側が提案した県郷道路整備に関する「コンクリート舗装マニュアル」に対し、黒龍江省側が、県郷道路整備促進のため、マニュアルを積極的に活用することとなった。（新潟県）

農林水産	<p>越中式定置網技術の共有：</p> <p>本市が発祥地であり、400 年以上にわたり続けられてきた越中式定置網技術のノウハウをタイ国の漁業者に指導した。タイ国でも漁業資源が減少しており、環境にやさしく持続可能な漁法として定置網漁業が受け入れられた。また、定置網で捕られた新鮮な魚に対する評価も上がっていると聞いている。(氷見市)</p>
計画・行政	<p>公害対策および環境保全技術の共有：</p> <p>降下ばいじんによる公害問題を克服した「市民・企業・学識者・行政」の四者が一体となった独自の公害対策である「宇部方式」を伝授するとともに、行政・大学・企業の持つ環境保全技術を伝えた。成果-環境の保全に関して基本的事項を調査審議する「宇部市環境審議会」の類似組織である「威海市環境科学学会」が設立された。(宇部市)</p>
	<p>資源の再利用に係るノウハウを共有：</p> <p>環境に配慮し、利用されてこなかった植物農産廃棄物を商品化した。アマゾンの未利用天然繊維を活用することで、同地にしかない紙素材が生まれた。(水俣市)</p>

また、地域特融の経験・ノウハウの活用以外のもう一つの特徴として、双方向にメリットが発生する Win-Win の関係構築 も着目に値する。アンケートの自由記述欄からの抜粋を以下に整理した。

《草の根実施による自治体へのメリット》

- ・住民と向き合って、政策を実施することの重要性を改めて知ることとなった。また、官民の若者を支援委員として受け入れることによって、若者の人材育成にもつながったのではと考える。(長崎県小値賀町)
- ・国際協力分野において地域の専門家と連携した事業を実施することができた。(釧路市)
- ・中国側の事情や状況への理解が深まり国境を超えた情報交換が容易になった。(高知県)
- ・当市の友好交流都市であるウランバートル市との交流が、行政レベルだけではなく、民間レベルまで拡大された点が良かった。(都城市)
- ・北海道で開発及び蓄積された診断技術や対策方法が海外で応用可能であることが示されるとともに、国際貢献に役立てることができた。(北海道)

《双方に利益が生まれた協力活動》

新潟県と中国黒龍江省との間で 2002 年～2004 年に「黒龍江ハルビン市医療協力事業」が実施された。この事業の特徴は、骨髄移植などに関する日本の進んだ医療技術を中国側が学び、日本側も中国側の世界最先端のヒ素製剤を使用した治療法を吸収するという双方向型になっていることである。このような技術交流により、より高レベルの白血病治療が可能となり、県民への貢献が期待される。実際に、県内では 1 名の患者がこの新たな治療法で命を取り留めたという。双方に実りをもたらす援助の形が示されたと言えよう。

⑥ 特記すべき成果を挙げている草の根技術協力事業

上記①から⑤については、NGOの優位性の観点からの実績を纏めたが、事業自体の目標が十分達成され、インパクトや波及効果が高いと評価されている事業もある。このような事業は、アプローチの他事業への適用や技術協力事業プロジェクトへの展開などの可能性が望まれると同時に、開発への貢献の優良事例として評価されるものである。

＜表 3-59：草の根技術協力事業による開発貢献の事例＞

貢献内容	案件名（団体名）	成果
住民の生活状況の改善		
結核の治療完治率の向上	ザンビア ルサカ市非計画居住地区結核対策プロジェクト（特活 AMDA）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の介入により結核の治療完治率が事業開始前の 65% だったものが終了時には 83.1% へと上昇した。 ・脱落率が 9% から 2.2% へ減少となった。
安全な水の確保	ケニア上総掘り技術の移転と水を中心とした持続可能な地域開発（特活インターナショナル・ウォータープロジェクト）	<ul style="list-style-type: none"> ・住民参加で 17 本の井戸と家畜用溜池・水飲み場を完成させたことで、3000 人以上の地域住民が安全な水へのアクセスが容易になった。 ・健康・衛生状況が改善され、女性と子供（特に女子）の水汲み労働が軽減された。
相手国内での制度化・政府による導入		
国家レベルでの制度化	図書館活動を通じた初等教育の質の改善事業（(社) シャンティ国際ボランティア会）	<ul style="list-style-type: none"> ・「図書館活動」が公的な基礎教育サービスに導入され「初等教育の量的、質的向上」に繋がった。 ・今後、カ国教育省において国レベルの「正規教育カリキュラム」の中に、図書館活動を、「国語科」、「社会科（総合学習の一環）」もしくは「課外活動」として位置づけるという積極的な動きが生まれている。
研修教材の全国展開	北部山岳地域コミュニティ学習センター普及計画（ユネスコ協会）	<ul style="list-style-type: none"> ・教育法改正により、コミュニティ学習センターを法的に裏付けられた正規の教育施設とすることができた。 ・製作した研修用教材がベトナム教育訓練省の検定を通り、全国で使われるようになった。

手法の拡充・普及		
保健教育手法の開発・普及	東ティモール・エルメラ県における保健教育促進プロジェクト フェーズ II (特活シェアニ国際保健協力市民の会)	・当該団体が本事業以前に開発した手法 (8 個) 及び本事業で新たな保健教育手法 (21 個) を開発・普及した。これら手法を習得した保健スタッフ・小学校教師はそれぞれ約 100%・約 60%が現場において保健教育を実践している。
保健教育手法の普及	カンボジア村落地域におけるプライマリー・ヘルスケアプロジェクト (歯周感染症による健康被害に対する予防・啓発) (歯科医学教育国際支援機構)	・人材育成や地域住民への保健教育によって、予防接種普及率、有資格助産師出産介助率の上昇が見られた。また、地域の母親グループへの保健教育から始まり、その母親グループの代表者を地域の保健ボランティアとして育成してきた過程では、予防接種に偏見を持っていた村の中で母親グループが予防接種の重要性を伝えたことで、地域住民の予防接種率が上昇したという成果が見られた。

3-5-4 総合分析

(1) 国際協力の裾野拡大

草の根技術協力事業については、支援型を中心として、NGO 等による国際協力の実践の場を共同で形成し、活動の推進を通して NGO の育成を図ることが期待された。

まず、国際協力経験を有しない新規層の参入は支援型で 20%となっており、支援型に関しては、一定の新規参入効果が確認できるが、その実績は特別高いものではない。多くの NGO では、支援型への参加を通じて、従来実施してきた独自の取組みをスケールアップしたり活動の幅を広げるといった効果の方が大きいと考えられる。また草の根技術協力参加を通して、資金の確保と計画的な事業の展開が半数程度の NGO において可能となっていることは組織経営面でもステップアップを促進する効果があることを示している。

裾野拡大という観点で重要となっているのは、草の根技術協力事業の実施 NGO を通じた市民向けの活動が積極的に行われている点である。4分の3の NGO が市民向けの活動紹介を実施している他、市民が現地に赴くスタディーツアー等も3分の1程度が行っており、市民が国際協力・途上国を「知り」「体験する」重要な機会を提供している。また、自治体の実施主体となる場合が多い「地域提案型」では、「受入研修員と地域住民との交流」が高い比率（約 40%）で実施されている他、自治体内部における国際協力への理解にも一部つながっており、国際協力の裾野拡大における一定の貢献が認められる。

(2) 開発への貢献

NGO の国際協力活動が ODA との比較において有すると考えられる 5 つの優位性（①地域住民とのつながりの強さ、②成果の持続性/終了後の事業展開、③援助スコープの広がり、④柔軟なアプローチ、⑤日本の経験活用）に関して、草の根技術協力事業における発現状況を、アンケート結果をもとに、整理したものが下表である。

<図 3-5 : NGO の優位性の発現状況>

	地域住民とのつながりの強さ			成果の持続性/ 終了後の事業展開		援助スコープ の広がり	柔軟な アプローチ	日本の 経験活用
	対象地域 活動実績	支援対象(住民 への直接支援)	住民への アプローチ	支援の継続	事業の 発展・展開	協力アプローチ の採用		
支援型	◎	◎	△	◎	◎	○	事例あり	△
パートナー型	◎	○	△	○	◎	○	事例あり	△
地域提案型	○	-	-	○	-	-	-	◎

全体的な傾向としては、事業規模の小さい「支援型」において想定した NGO の優位性がより顕著に表れていることが確認できる。事業・実施組織の規模の大きい「パートナー型」では、NGO の優位性をある程度維持しながら、異なる方法・内容も含んだ活動へと展開が進んでいる（ただし、これはあくまで実施団体の自己評価の結果である点については留意が必要である）。なお、対象地域における活動経験や、行政とのつながりを活かした事業の展開・継続については、支援型・パートナー型を問わず、その優位性が発揮されている。地域提案型に関しては、その実施主体が自治体中

心であることを受けて、日本（地域）の経験活用分野で明確な特長が確認できる。また、「社会的な弱者同士の相互支援仕組みの導入」や「フェアトレード食品の生産と日本国内販売」等、NGOの特徴を生かした事例も見られた。

こうしたNGOの優位性が実際にどのような開発における成果を実現できているかに関しては、既に述べたように、「現地NGOや住民組織のエンパワーメント」等、大きな成果につながった事例も多く見られる。しかし、個別の成功事例とは別に、「全体としても開発貢献が満足できるレベルにあるか」「高い確率で目標の達成ができたか」については、今後より詳細な評価分析が必要である。

(3) コンサルテーションの評価

JICAのコンサルテーションは、①幅広いNGOの参加促進、②事業の内容の改善、の2つを目的として実施されているが、活用したNGOからは評価されているといえる。経験の浅い支援型のNGOで幅広いメリットが指摘されているだけでなく、比較的経験は豊富と考えられるパートナー型のNGOにおいて、

- ・「参考となった」という比率がより高いこと（支援型61%、パートナー型80%）
- ・「プロジェクトの計画・運営・評価の活動を整理できた」という評価が全体の3分の2を超えること
- ・「JICAへ申請しやすくなった」という回答が全体の3分の1程度に達すること

は注目される。このことから、コンサルテーションは、全体として幅広いNGOのニーズへ対応を行うことで、裾野拡大等に貢献しているものと評価できる。